

第4回定例会議事日程（第3号）

第1 一般質問

原口政敏君

1. 沿岸漁業の魚価の安定について

現在、魚価の高低差が大きく、沿岸漁業に与える影響は大きい。漁協に補助を出すなどして、沿岸漁業者の収入の安定をはかるべきではないか。

2. 道徳教育について

全国各地で中学生による事件が発生し、強盗未遂で逮捕者も出ている。道徳教育の欠如が原因の一つと考えられる。本市の道徳教育の取組はどのようなか。

3. 自転車通学について

自転車通学による事故が懸念される。速度を上げて走る中学生もいて、歩行者が危険に感じることもある。運転の指導、通学路の見直しなど、対策を講じるべきではないか。

4. 大里川拡幅工事の進捗状況について

拡幅工事の進捗状況はどのようなか。また、拡幅に係る土地買収の進捗はどの程度進んでいるのか。

5. 人口増に向けての取組について

人口減少が著しい。新年度予算でどのような対策を講じる考えか。

田中和矢君

1. 「3つの無償化」について

(1) 「学校給食費」「子ども医療費」「保育料」の3つの無償化を市のホームページや新聞広告などで宣伝・アピールしている。これによる成果をどう評価しているのか。また、財政的に今後どのように継続していくのかを問う。

(2) 昨今の食料品等の値上がりで給食の質と量の確保対策はいかがか。

2. 冠岳小の跡地利用について

令和3年3月に閉校した冠岳小の跡地に、サウンディング型市場調査をしたところ、「ドローンの技術習得支援施設」としての提案があったとの報告を受けた。

市民の声としてドローンの平和利用は結構だが、一方では、「軍事利用」に加担する可能性もあるのでとの心配、懸念があるがいかがか。

3. 長崎鼻公園再整備事業について

(1) 具体的な建設開始時期と進捗状況はいかがか。

(2) 公園建設のコンセプト、全体を貫く基本的な観点・考え方に市民の要望・意見がどのように反映されているのか。

(3) 人件費や資材高騰により、事業費の増額や規模縮小等の影響はないか。

吉留良三君

1. 発達障がい（特性）のある児童生徒等への支援策について

(1) 発達特性の認知度が上がり、早期発見・早期療育を求める支援ニーズがある。市長は、どのような認識、考えを持たれているか伺う。

(2) 発達特性の早期発見の取り組み、相談体制についての実情と考えを伺う。

(3) こども家庭庁は、2028年には全ての自治体での5歳児健診実施を目指すとの方向性を示している。現在は自治体の任意だが、必要性を認識し、実施している自治体も県内にはある。本市も実施を早急に検討すべきではないか。

(4) 現在の本市の支援学級と通級学級の設置状況を伺う。また、増加するニーズに対する支援体制の現状と課題は何か。

2. 学校給食を基盤とした地消地産の推進について

- (1) 学校給食の地場産活用の進捗状況と課題を伺う。
- (2) 生産者が納品しやすい環境を整備するなど、今後考えていくべきではないか。

福田清宏君

1. 水産業の振興について

- (1) 遠洋まぐろ漁業の振興施策について伺う。

- ①まぐろ漁船母港基地化奨励事業について

令和5年度決算では、全額不用額となっているが、直近5ヶ年の成果について伺う。

- ②まぐろ漁船母港基地化の推進について

「まぐろの町」を標榜するわが市として、どのような施策をもって対応しているか伺う。

- ③まぐろの魚食普及について

「食のまち」を推進するわが市として、どのような施策をもって対応しているか伺う。

- (2) 沿岸漁業の振興施策について伺う。

- ①洋上風力発電事業と沿岸漁業について

洋上風力を設置することによる海洋牧場の話をされているが、洋上風力の海中の構造物が漁礁の役割を担うとなれば、前浜の共同漁業権の区域内に漁礁を設置することと同様な考え方に立って、洋上風力を設置できないか伺う。

- ②藻場造成に関する事業について

平成27年6月の一般質問の中で、沿岸漁業推進議員連盟による研修視察にヒントを得て質問した「籠付きプレート」が、「鉄籠付きの増殖プレートの設置」として、今日まで実施されているが、直近5ヶ年の実績と成果について伺う。

- ③串木野新港第2期工事予定海域の活用について

この海域は、共同漁業権が外されているので、鹿児島県の力を借りて、現在実施している「鉄籠付きの増殖プレートの設置」を「漁網で囲った中に増殖プレートを設置」しての藻場造成をする海域として活用することはできないか伺う。

2. 長崎鼻公園再整備事業について

- (1) 長崎鼻ソフトボール場がなくなり、高齢者の皆様方が健康保持と融和をはかることを目的として行うグラウンドゴルフの練習や試合は、どこで行うことになるのか伺う。

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第3号（12月10日）（火曜）

出席議員 15名

1番	田畑和彦君	9番	大六野一美君
2番	西田憲智君	10番	濱田尚君
3番	高木章次君	11番	東育代君
4番	江口祥子君	12番	竹之内勉君
5番	吉留良三君	13番	下迫田良信君
6番	松崎幹夫君	14番	原口政敏君
7番	田中和矢君	15番	福田清宏君
8番	(欠員)	16番	中里純人君

欠席議員 0名

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	石元謙吾君	主	査	神 藺 敦 子 君
補	佐	岩下敬史君	主	査	福 谷 和 也 君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	中屋謙治君	都市建設課長	吉見和幸君
副市	長	出水喜三彦君	学校給食センター所長	吉永康彦君
教育	長	相良一洋君	福祉課長	田中俊二君
総務課	長	岡田錦也君	学校教育課長	西村喜一君
企画政策課	長	山崎達治君	子どもみらい課長	久徳和久君
財政課	長	長畑正博君	水産商工課長	福山昌浩君
教育総務課	長	吉永康彦君	社会教育課長	榎並哲郎君
消防	長	下池裕美君		

△開 議

○議長（中里純人君） これから、本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（中里純人君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により、順次質問を許します。

まず、原口政敏議員の発言を許します。

[14番原口政敏君登壇]

○14番（原口政敏君） おはようございます。私は少数与党となりました自由民主党を代表いたしまして、五つの質問をさせていただきます。

今、全世界におきましては大変な事件が多発をいたしてございます。イスラエルによるガザ攻撃、シリアの政権交代、さらにはウクライナとロシアの戦争、また隣国でございます大統領の罷免ということも聞くところでございます。

この激しいときにこそ、市長を中心として、我々議員が一致団結をして、市民の安心安全を守る時期ではなかろうかと思っております。

初めに一般質問でございますが、沿岸漁業の安定化に向けての質問をさせていただきます。

11月の29日でございますが、市長がある漁協が8,500万円の負債を出し、存続が厳しいという説明を受けたわけでございます。大変悲しいことでございます。原因はチリメンが不漁であり、魚価が安かったということが原因と伺っております。

古来、本市は漁業の町として栄えたことは言うまでもないことでございます。このような状況が続きますと、ほかの漁協にも影響を及ぼす心配をいたしてございます。

市長はこの状況下におきまして、何らかの対策を取り、漁協の継続を図るべきだと思っております。

したがって、漁協に補助金を出し、魚価の安定を図るべきだと思っておりますが、市長はどのように考えておられるのか、考えを伺いたいと思つて

おります。

また、議員の皆様方に御理解をいただきたい点がございまして、私は正組合員ではございませんので、補助金も一切受け取っておりません。また、今後も受け取る気はございませんので、政治倫理条例には触れないことを御理解いただきまして、1回目の質問を終わります。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） おはようございます。原口政敏議員の御質問にお答えをいたします。

沿岸漁業の魚価の安定についてということであり

ます。本市の沿岸漁業を取り巻く環境は、漁業者の高齢化が進む中、漁獲量も減少傾向にあり、また魚価も不安定な状況が続いて厳しい状況にある、このよう

にお聞きしているところであります。最近の水揚げ状況について、市来町漁協の水揚げを例に、令和5年と令和元年を比較いたしますと、例えば令和5年のイトヨリでは水揚げ数量が令和元年度に比べて27%の減、水揚げ金額で33%の減となっているようであります。また、タイ類も同じような減少傾向にあり、アマダイ類については、横ばいの状況となっているようであります。

一方で、燃料となりますA重油の値段について見てみますと、令和5年度末と令和元年度末を比較しますと、1リットル当たり27%の増となっており、このように沿岸漁業の皆さん方は大変厳しい状況にあると認識をいたしております。

市といたしましては、これまで沿岸漁業者に対する支援策として、平成27年度から漁業共済掛金の補助や船底清掃に要した費用への補助制度を設け、さらにまた本年度からはエンジンのオーバーホールや機器材の整備に要した費用への補助を行ってきております。

一方、漁港の整備につきましては、戸崎漁港におきましては、防波堤の改修工事、浮棧橋の整備、こういったものを行ってきたところであります。

魚価の補填制度につきましては、ちょうど10年前、平成26年当時も議論されたところではあります。魚種の選定や基準額の設定が難しいとされた経緯も

あり、補助制度の創設については難しい問題があるのではないかと考えております。

しかしながら、先ほど述べましたように、沿岸漁業の厳しい状況を踏まえ、改めて漁協の皆さん方その実態や課題をお聞きしながら、望ましい支援の在り方をはじめ、今後の沿岸漁業の振興策について検討してまいりたいと考えております。

○14番（原口政敏君） 市長、沿岸漁業の皆さん方は2時に起きやっつですよ、2時に。そして、大体3時頃出港して7ノット。市長は7ノットって知ってますか。自転車が早めに走るような速度で行かれるんです。

なぜかという、燃料を食うから。もう2時間半ぐらいかかって漁場まで行かれるんです。帰りはもうちょっと早めに帰ってきますけれど。

だから、非常に努力はしていらっしゃるんです。なるべく経費がかからないようにということ。

だから、とにかく今、厳しい状況でございます。値がしないんです、捕っても。

だから、私は高い水準まで補助をしてくれとは申し上げませんが、せめて、市長、平均した、それから下がった状態のときに、市が漁協に補助金を出してやるべきだと思っております。

私も船を持って無線を持っておりますが、飛び込んでくるのは、「今日はもう漁獲が少なかったから、市場に今日は来ないからと言うてください」とか、「昨日納めたけれど、もう値がしなかった」とか、そういうことがどんどん無線で入ってまいります。

私も市長が御案内のとおり、船を持って、無線を持っておりますが、大体20ぐらいの船が漁業に出て、もう無線のたびにそんなうれしいことは聞かないんです。皆さんが朝出て、3時に出港して、5時頃ついて、大体帰りが11時過ぎなんですけれど。

そして、私たちの仲間は非常に礼儀正しくて、出港するときに、私の船は誠丸ですが、「誠丸です。今から出港します」と言いますと、みんながさーと一斉に無線が入りまして、「よろしく願います」と全員から無線が来るんです。帰るときも「誠丸は帰ります」「お疲れさんでした」と、一斉に無線が鳴ります。

それで先ほど言いましたが、あまりそんな値がしたというようなことは聞いておりませんので、真剣に漁協が存続していくために、市長、全力でもって検討をしていただきたいと思いますと思っておりますが、前向きに検討してください。どうですか。

○市長（中屋謙治君） 壇上からも申し上げたように、大変厳しい状況にあるということは、私も十分認識をいたしております。

そして、我が町は、市来もそうです、串木野もそうです。海から栄え、海と共に発展してきた港町だと思っております。そういった意味で漁業というのは非常に大事な産業であると思っております。

そういった意味で、短期的に今おっしゃいましたように、なかなか近場で魚が捕れない。結果して、沖合まで行かなければいけない。海岸は磯焼けで魚のすみかが少なくなっているという状況の中で、結果して時間をかけて、沖まで漁に行かざるを得ない。そういうことでございます。

こういった漁業環境の整備という観点も大事でしょうし、そして近いところでは、今、皆さん方の経費の問題、あるいは魚価の問題にどういう形で対応できるのか。そして、中長期的には近場で魚が豊かな漁場をもう1回再生するんだということが大事ではなかろうかなと思っております。

そういう意味で短期的、そして中長期的な視点で漁業者の皆さん方にどこに問題があるのか、どういう解決策があるのか、真剣に議論していきたいと思っております。

○14番（原口政敏君） 市長が今、申し上げましたが、令和5年の3月に私は一般質問をして、整備の半額補助、それと魚探等の最高半額補助を申し上げましたところ、今年からしていただきまして、漁協の皆さん方も大変喜んでおられます。

実は私の横に私と同級生がおりますが、エンジンが悪くて80万円ぐらいかかるから、「もう原口くん、やむかい」って、前言うていたんですが、補助金が出て助かったって。それで漁業をまたはえ縄に今、行かれておられますけれど。

だから、そういう本当に厳しい状況なんです。ぜひ中屋市長の時代にもう1件、漁協ができないとい

うことがないように、全力で取り組んでいただきま
すように申し上げまして、市長を信じて、この項を
終わりたいと思っておりますので、どうか真剣に御
検討を賜りたいと思っております。

では、私は市長を信じて、次の項に参ります。

次は、道德教育について伺います。

全国において青少年の犯罪が非常に増えてござい
ます。ましてや中学生が強盗未遂で逮捕されるとい
う事態。中学校の少女が刃物で傷つける状態。

まさに教育が変わって、教育長、これは家庭の状
況もあるでしょう。学校の責任もあると文部科学省
が出ております。

実は私は今回、不登校の対策で一般質問をするこ
ろでございましたが、臨時に委員会を開きまして、
ちゃんと提言書をまとめてございますので、後でも
って、また皆さんに配布されるだろうと思ってお
ります。

今、道德教育は1週間に1時間です。1時間じゃ
私は少ないと思うんです。

教育長、私が高校1年のときでした。若い議員は
知らないと思っておりますが、社会党の浅沼委員長
は演説中に山口二矢という18歳の少年に刺し殺され
ました。覚えていらっしゃるでしょうか。覚えていま
せんか。社会党の浅沼委員長が演説中に刺されました
がね。亡くなったでしょう。

ちょうど私は伊集院高校の1年でしたが、そのと
きに担任の先生が授業をやめて、半日間、道德教育
をされて、とにかく己の欲することを他人に施すこ
となかれ。ありますよね。己の欲することを他人に
施すことなかれ。これを半日間されました。

だから、私はやっぱり道德の欠如が今の社会を生
み出したと思っております。教育長もやっぱり先生
方も責任の一端があると思っております。同時に私も
市議会議員を37年務めてまいりましたので、私も責
任があると思っております。

最近、私は教育長に道德教育につきまして、何回
も質問をしています。何か世の中はおかしくなった。
徹底した道德教育をすべきではないですか。

今、学校でどのような教育をされているのか、お
伺いいたします。

○教育長（相良一洋君） 学校における道德教育の
現状でございます。

学校における道德教育は、豊かな心を育み、生命
に対する畏敬の念や人間としてよりよい生き方を目
指したり、善悪を適切に判断したりするなどの道德
性を育むことを狙いとしております。

小・中学校において、毎週1時間、小学校1年生
は年間34時間、その他の学年は年間35時間の道德科
の授業が行われております。

指導者は道德的価値や資料の分析を行い、子ども
たちが自分自身の問題と捉えて、向き合う、考え議
論する道德の授業に努めております。

道德教育はこの道德科の授業を要として、各教科、
総合的な学習の時間、特別活動など、学校教育全体
を通じて行うことが重要でございます。

各学校では様々な学校行事やボランティア活動、
挨拶運動、集団宿泊学習などを通して、豊かな心を
育み、道德的実践力を養う取組の充実を図ってお
ります。

今後も道德科の授業や体験的活動の充実、学校だ
よりによる啓発などあらゆる機会を通して、道德教
育を充実させてまいりたいと考えているところでご
ざいます。

○14番（原口政敏君） まず、教育長、学校の先生
から指導しないといけない。今日もテレビで出てお
りましたが、校長先生が女子児童にあのような犯罪
を犯して、懲役9年の刑をくらったですよね。あれ
は無期懲役でもいいと思っている。

教育長はまず学校の先生にしっかりとした教育を
しながら、道德教育の大切さをやっぱり言わないと
いけないと思います。教育長の責任だから。そうで
すよね。しっかりとした道德教育をして、我が町から
あのような犯罪は絶対出さないんだという強い意志
でもって教育をしていただきたいと思っております。

最後に教育長の意思を伺いたいと思います。もう
1回、教育長の信念を聞かせてください。

○教育長（相良一洋君） ただいま原口議員のほう
から職員のやはり指導というものが大切じゃないか
という話が出ましたとおおり、子どもたちを育てて
いく教職員がしっかりとした前に向いた教育力を進めて

いかないといけないと、私はそのように考えております。

やはり人間性、人間力、そして、しっかりした判断力をつけた教職員が教職に当たるべきだろうなどと考えております。

やはり子どもたちには善悪のけじめ、判断、そういうものを問うわけですので、その教職員がそういうところでは、しっかりした道德教育を施していけないといけない。

まず、第1に学校では先生と呼ばれておりますので、その言葉の重み、そういうものをしっかり受け止めて、教育に当たっていただくように指導してまいりますと考えているところでございます。

○14番（原口政敏君） 教育長、サイン・コサイン・タンジェントと一緒に、道德教育も真剣になってされるように申し上げたいと思っております。

万が一、あのような事件が起きたら辞めるんだという強い信念を持ってやっていただくことを申し上げます、この項を終わりたいと思います。

今度は自転車通学でございます。

非常に、教育長、危ない目に2回、今年、私が遭いました、半年間で。というのは、横断歩道まで出ないと、左側は見えるけれど、右側が見えないところがあるんです。どうしても横断歩道まで車が行かないと見えませんから。夜でしたけれど、猛スピードで女性の中学生と男性の中学生と2回でした。もうちょっとで衝突するところでした。

それで、教育長、もう1回、通学路が当たり前なのか、もうちょっと安全な通学路はないのか、再点検すべきだと思います。

そして、防犯灯やら必要だったら、予算計上して、子どもの命は大事ですから。本当に危なかったんです。

2週間ぐらい前だったです。20日ぐらい前か。中学校の先生が来られて、現場を見られました。恐らくその女子児童がその先生に言ったと思います、危ない目に遭ったって。夜、ライトを点けてるんです。その自転車もライトが見えたと思うんです。猛スピードでもうちょっとのどこだったです。本当に危ない。2回、今、危ない目に遭いましたから。

徹底した今度は点検をして、この通学路でいいのかということのを再点検していただけないですか。教育長、どうですか。

○教育長（相良一洋君） 自転車通学について、私も担当者と一緒ですぐ現場に急行してみました。路側がものすごく狭くて、そしてまた途中からの270号に出てくるところが3か所ぐらい見えない死角になっているなどということも感じているところでございます。

そこで、迂回路ということもありまして、田んぼのほうにぐるっと回って、用水路のほうの深さとか、または道路の状況とか、いろいろなことを勘案しまして、コースを2コース、3コース回ってみました。

そこで、子どもたちが今の現状でどのように通学したほうがより安全なのかというようなことも考えまして、12月11日に通学路安全推進会議というのを開催するようになっております。

ここでは国土交通省鹿児島国道事務所、鹿児島地域振興局建設部、そして串木野警察署等の関係機関が協議をしております。このことをまた提案をしまして、審議をしていくと、検討していくということも併せて考えております。

学校のほうも現場検証をしまして、子どもたちにもやはり徐行をする。そして、危ないと思ったら、そこで停止するというような確認をしっかりと、今の路側をまずけがないように安全に気をつけながら、当分の間、通学するというようなことで、保護者にも学校も説明はしておりますので、十分また子どもたちにも注意するように達しをして、この通学路安全推進会議の中でも検討してまいりたいと思っております。

○14番（原口政敏君） 大切な子どもたちですから、けがをしたりしたらいけません。5年ぐらい前に事故があったんです、教育長が来られる前に。自転車と自動車が衝突しました。たまたま私もおりましたが、救急車が来て、おかげさんで病院に行って、入院もしなくてよかったんですけれど。そういう事故はあるんです。

だから、右は見えて、左は建物があるから、横断歩道のとこまで行かないと見えないんです、左側が。

そういう箇所がありますので、再点検をして、防犯灯とか街灯が要る場合は……。市長、下を向かないでください。街灯とか防犯灯が要る場合は即座に、通学路のときには御協力を賜りたいと思っておりますので、もう1回、教育長、再点検をして、子どもたちの安全のためですから、検討をされることを申し上げまして、この項を終わりたいと思います。

次に、大里川の拡幅工事の進捗状況についてお尋ねいたします。

もう大里川の拡幅の話があつてから長いです。そして、今、橋が工事中に入っております。そして、下の下流におきましては、建物とか買収も済んでおりませんが、上流、平佐原地区はまだ買収はしてございません。

そこで、1人の方が非常に反対する方がいらっしゃいます。我がいちき串木野市におきましても、橋が1人のために通行できませんね、市長。1人のために。それと同じような人ですよ。なかなか難しい状態であろうと思っております。

日置市にも1人いらっしゃいますからね。日置市も1人いらっしゃってできないんだから。場所も私は知っていますけれども。

だから、市長、やっぱり買収から始めないかんと思うんです。1人反対されたら、あの橋と同じように、強制収用の裁判をせんないけませんかね。それと同じような人がいらっしゃるんですよ。あえて名前は言いませんけれども、なかなか大変だろうと思っております。

そこで、今の進捗状況と今後の計画について、市長は御存じないと思っておりますので、担当課長に説明を求めます。

○都市建設課長（吉見和幸君） 大里川の河川改修につきましては、全体計画延長5,145メートルのうち、本市の区間は石瀬橋下流から門前橋の上流まで3,995メートルとなっており、今年度から新たに国道270号薩摩渡瀬橋の架けかえ工事に着手したところでございます。

河川管理者によりますと、用地取得の進捗につきましては、下流の石瀬橋から市来体育館横の学校橋までの間で用地買収が進められております。

令和6年11月までに用地対象の筆数が56筆ございます。そのうち49筆が契約済みとなっております。また、補償対象棟数21棟のうち、20棟が契約済みになっているところでございます。

また、学校橋上流からの用地買収につきましては、用地調査及び補償調査を全て終わっているところでございます。

現在進められている石瀬橋から学校橋までの間の用地買収にめどがつき次第、上流側の用地取得に入っていきたいということでございます。

○14番（原口政敏君） 市長、大変、私も変わっていますけれども、まだ変わった人間がいるんです。なかなか買収に対して、頭を振らんとします。

私の公民館ですけれども、まあ99.9%私の言うことは聞いてくれますが、この人は聞かない。だから、買収に苦労されると思います。だから、私は買収を早くしなさいって、前からも言うているんです。

課長、県にこのことを伝えて、買収を早くしなさい。1軒ノーと言えられないんだから。そうでしょう。あの橋と同じですがね。何年かかっておりますか。強制収用をしても何年かかりますよ。

大里川が切れるときには、私の家のまあ前だと思っています。意味が分かりますか。拡幅して、狭くなっているわけだから。あそこが切れたら、松山公民館も平佐原公民館も浸かります。私の家も浸かると思う。

だから、県にまず買収をしたら安心ですがね。そうでしょう。

市長が行かれたら、買収からするように、市長、県に強く要請していただけませんか。市長、どうですか。

○市長（中屋謙治君） 大里川の改修に関わります用地買収について、進捗状況は今、担当課長のほうから報告したとおりでございます。

下流の石瀬橋から学校橋、これに今、56筆中49筆が契約済み、そして補償対象21棟のうち20棟が契約済みということでございます。

そして、学校橋から上流に関しては、用地調査、補償調査が既に終わっているということでございますので、順次作業が進んでいくということであろう

と思いますが、今、御意見がありましたように、時間がかかるであろうという情報を県のほうと共有しながら、早期に着手していただくよう要請したいと思います。

○14番（原口政敏君） 市長、令和元年でしたね、堤防が決壊したのは。あったですね。あのときはJA農協さんのコンピューターは全部浸かりました。全部浸かったんですよ。そして、業務ができなくて、私は自動車会社を営んでいますから、自賠責保険も串木野から半年間かかって、串木野と。市来はできなかつたんです、半年間。コンピューターが全部水に浸かりましたから。上流の家も浸かったですね。

だから、そういう万が一切れますと、大きな災害が起こりますので、ぜひ市長は県に行って、買収を急ぐように申し上げてくださいね、市長。ね。

そういうことで市長が県に行かれるということを感じて。ねえ、課長。いいですか、課長。もう次の質問に入りたいと思っております。

今度は新年度の人口増対策について、市長に伺います。

都城では1年間に3,000人人口が増えているんです、3,000人。やっぱり変わったことをしないと、人口は増えませんよ、市長。変わったことをしないと。そうですね。

私は思うんですが、私の考えですけれど、これは一例ですけれど。第三子が生まれたら100万円あげる。100万円あげても、市長、交付税が今1人15万円ぐらい入ってくるでしょう。年間を通したら、まだ黒字になるんですよ。

そういう計算もしながら、思い切ったことを考えないと人口は増えないと思います、市長。何か思い切ったことを、これはと言わんでいいですから、今日は。ね。予算を計上するという考えがあるか聞かせてください。

○市長（中屋謙治君） 少子化によるこの人口減少、大変悩ましいといいましょうか、答えがなかなか、これというものが見いだせずに苦労している、こういう状況。議員も御承知のとおり。

そして、今、御提言いただきましたが、具体的な効果があるものをなかなか見いだせないなというこ

とで苦しんでいるというのが実情であろうかと思えます。

去年の12月、国の国立社会保障・人口問題研究所というのが本市の人口推計を公表いたしております。それによりますと、2040年には本市の人口は2万人を割り込むということで予測がされております。

特に現状を見てみますと、いわゆる出産適齢期と言われます若年の女性の人口減少が著しいということでありますので、なかなかこの先の展望が開けないなという思いでいるところであります。

そういう危機感を持って、現在令和6年度ですが、令和5年度を人口減少・少子化が喫緊の課題だということで、緊急対策の元年に位置づけをやるということで、昨年度、取組を始めたところでございます。

去年、子育て世代のまずは経済的な心理的負担を軽減するべきではないかということで、国の保障の無償化の対象となっていない0歳、1歳、2歳という無償化を市独自でやったらどうかということでスタートをしたところでございます。

そして、今年度はさらに加えて、給食費あるいは子ども医療費についても、高校生まで拡充をして、いわゆる3つの無償化ということを取り組んで、今、広く周知を図っているところでございます。

加えて、定住促進、それから転出抑制を図るべきではないかということで、新たな補助制度を設けて、この4月から新たな定住促進補助制度をスタートしたところであります。

この制度はいつも言うておりますように、よそから来た方に対する補助制度だけではなくて、今、現に市内に住んでいらっしゃる方がよそに転出しないようにということで、今いらっしゃる方が家を購入する、あるいは建てるといったときも対象としましょう。こういうことで画期的な補助制度をスタートしたところでございます。

こういったいわゆる子育て世代を対象とした、若い世代を対象とした支援策。加えて、来年度、本市の魅力をアップする、本市の魅力づくりという観点でどういったものができるかということは今、内部で検討をしているところでございます。

人を引きつける魅力あるまちづくりということで、

若者、女性がチャレンジできる環境整備、社会課題の解決、企業支援といったものに取り組むということで、人口減少・少子化対策の一助となるのではなからうか。こういうことを念頭に置きながら今、議論を進めているということでございます。

○14番（原口政敏君） 東京都の小池さんは0歳から2歳まで無償にされましたからね。近隣の都市から東京都に来る人が多いそうでございます。0歳から2歳まで無償化すると、選挙で公約されましたからね。

例えばの例ですが、やっぱり人が、ほかの市が考えられないようなことをしないと、人口は増えないんですよね、市長。思い切った予算を計上して、担当課長にも申し上げましたね、担当課長。

明日、私の息子が帰ってきますが、私は息子に経営について相談をいたします。私の工場も小さかったのですが、造成をするときに天文学的な金額を言われました。子どもに「どうしようか」って言ったら、「お父さん、買いなさい。買って車を増やせばいいが」息子の助言で成功しましたけれどね。

思い切ったことをしないと、駄目だと思うんですよ、市長。ね。新年度予算で市長がどのような政策を打ち出されるのか分かりませんが、ぜひ人口が増えるような予算計上をされることを申し上げて、私の全ての一般質問を終わります。

市長が前向きに沿岸漁業の補助金をされることを願っております。されない場合はもう1回、一般質問をいたします、来年。

以上で全ての質問を終わります。

○議長（中里純人君） 次に、田中和矢議員の発言を許します。

[7番田中和矢君登壇]

○7番（田中和矢君） 今朝5時ぐらいに起きて、串木野小学校の校長先生の校長先生よりという、こういうのを読んでおりましたら、今年の4月、着任された牧之瀬陽一先生が串小では三つのことを大切にしたい教育をしていきたいということを書いてあります。

その中で二つ目は命を大切に子どもたちということで、これは私の今日の一般質問の2番目に関

係するかなと思います。

人間関係の構築は、まず昨日の濱田議員が一般質問をされました。あいさつ運動、挨拶についてのことを書いてありました。人間関係の構築は、まず元気のよい笑顔で心の籠もった挨拶だと考えているということで、牧之瀬校長はいつも毎日、校門の前で子どもたちを出迎えていただいています。

私も孫には牧之瀬先生に大きな声で明るく挨拶をしろと言っていますが、これは小学生に限らず、私たち大人にも大いに言えることだと思いますので、今朝の串木野小学校のイチョウという、これを読んで、また初心に戻って、元気なよい笑顔で心の籠もった挨拶をして生活していきたいと考えます。

これは一般質問には関係ないと思われるかもしれませんが、やはり大事なことだと感じて、今日、紹介させていただきました。

さて、一般質問の三つの項目の中で、3つの無償化について御質問をいたします。

前の原口議員もおっしゃいましたが、何か一生懸命、皆さんの一般質問を聞いていると……。これまであまり真剣に実は聞いてなかったです、これまでの。一生懸命聞くと、本当に皆さん、素晴らしいことをおっしゃっているなどと思って、感心というか、感銘を受けております。

この3つの無償化は、先ほどの市長の答弁にも原口議員の答弁にも使われていました定住促進補助制度をはじめ、転出抑制の補助金制度とかと同時に、南日本新聞やそれから市の広報、それからのぼり旗などを掲げて、懸命にアピールされていて、何とか功を奏すればいいなと思っております。

学校給食費と子ども医療費と保育料の3つの無償化について今回取り上げたいんですが、これはやはり人口増、あるいは人口減を抑制するにも大いに関係することだと思うから質問をいたします。

昨今の年収の103万円の壁というのを契機に、非常に年収の壁の問題で、国も地方の財政に対して、それをやると年収が下ぶれして、交付金が少なくなるよというようなことも国が言っていて、なかなかうまく進んでいませんけれども、今、国会でやっている最中ですが、やはり私は今住んでいる皆さんの

ことを懸命に住みやすいようにすること。つまり3つの無償化、これを徹底してやっていくことが大事なことだと思っております。

人口減少のことばかりをあまり気にすると、なかなかこれは日本全国の1,700以上の自治体全てが関係することであって、難しいと思しますので、やはり人口減少は今、やはり言葉というか、こればかり言っていますが、世界中にはイギリスにしてもフランスにしても、イタリア、ドイツにしましても、そんな日本みたいに1億2,000万人の国なんかありません。

先ほど市長も2040年には、25年後ですか、本市の人口は2万人を割る見込みだとおっしゃいましたが、あまり人口減少のことばかり言っていたら、よくないと思えます。

それはそれで増えたに越したことはありませんが、やはり内容を、質をよくして、いいいちき串木野市にしていくことを考えてもらいたいと思えます。

そこで1番目の質問なんですけど、この3つの無償化をやって、現在進行中ですが、どのような成果があり、実績があり、評価をされているのかをお聞きしたいと思います。

財政的な云々はまた質問席から行いたいと思えます。よろしく願いいたします。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 田中和矢議員の御質問にお答えをいたします。

3つの無償化に関する成果についての評価であります。

本市が克服すべき最大の課題は、これまでも繰り返し申し上げております、急速な少子化によります人口減少であります。特に出産適齢期である若年女性の人口減少が著しく、本市の出生数に大きな影響を及ぼしていることから、子育て世代に選ばれる支援の充実、あるいは環境整備に取り組むことが重要であると考えております。

こういう考えの下に令和5年度を人口減少・少子化緊急対策元年と位置づけ、保育料の完全無償化を実施いたしました。さらに今年度からは公立小・中学校の給食費及び18歳以下の子ども医療費を無償化

し、県内19市の中では我々は初となると捉えておりますが、3つの無償化に取り組み、子育て世代の経済的負担の軽減を図っているところであります。

こうした3つの無償化による支援につきましては、県内においても類を見ない支援策であると捉えており、本市の魅力の一つであるという考え方から、お述べになりましたように、今年度から拡充した定住促進補助金と併せて、市のホームページや新聞広告、さらにはのぼり旗、こういったもので市内外に広く周知しているところであります。

こうした取組の現状として、今、0歳から2歳児の状況を例に申し上げますと、制度開始前の令和4年4月と今年、令和6年4月を比較しますと、子どもの数自体は減少しているものの、入園者数は増加し、この年代の入園者数の割合もおよそ10%ほど増えております。少しずつ効果が表れ始めている、このように捉えているところであります。

また、市民の中からは「保育料が無償なので、このことをきっかけに本市に転入してきた」とか、「医療費や給食費が無償化になって大変ありがたい」、「保育料が無償化になったので、これを機に早めに働きたい」といった声も聞いているところであります。

これらの施策は単に子育て世代の経済的負担の軽減だけではなく、移住施策としての側面や就労意欲の向上など、社会全体の子育て支援、教育支援の環境を整える重要な施策でもあると評価いたしております。

3つの無償化につきましては、子育て環境の改善や子どもたちの健やかな成長につながり、将来的には社会全体の発展に寄与するものと捉え、中長期的な視点に立ち、適宜効果検証を行いながら継続的に取り組んでいきたいと考えております。

○7番（田中和矢君） 今、市長の答弁にありますように、3つの無償化を中心に懸命に頑張っておられることを聞いて、我々としても、自分としても、大いに協力、応援していきたいと考えます。引き続き頑張ってくださいと思います。

この3つの無償化について、子育て中の方々、保護者、お母さん方、本当に喜んでおられます。先ほ

ども言いましたが、現在住んでいる人たちに非常にいい施策をやっていくことこそが定住・移住の促進にもつながると思います。

ただ、これがあるからといって我が市に移り住んでくれる方というのは、本当に少ないと思いますし、やはりこういった素晴らしい制度は他市もどんどんまねというか、いいことなんでまねをしていただいて結構なんですけど、どんどんやっていきますので、そこでやっぱり結局は何が人口増とかにつながるのかと考えてみますと、やはり仕事だと思います。

移住してくる人たちも、こういった3つの無償化については素晴らしいな、いいなと思いつつも、仕事がないと移りようにも移れない。

先ほどもありましたが、東京都に南関東の他県から移り住みたいとかということもありますけれど、その前には千葉が素晴らしいということで、千葉に子どもたちを育てる人はいっぱい来ました。今度、東京都がやって戻ってくるというようなことで、それは東京都あるいは南関東地区に仕事があるから。また、交通の便がよくて、通っていけるからだと思います。

我が市においては、職場がないからということで人口が減るし、出ていく方がほとんどだと思います。その観点からもこの3つの無償化にプラスしてやっていただきたい。

なかなか難しいことだと思います、職場をつくるというのは。そういったことを加えてやっていただきたいと思いますが、職場をつくるということに関しては、市長はどのようにお考えでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 壇上からも申し上げましたけれども、少子化が進み、人口減少、そして地域がだんだんだんだん経済が縮小していくことは何としても歯止めをかけたいと。

そういう中での一つの大きな要素として、今、働く場ということで、これまで企業誘致をはじめ、そして先ほども議論がありましたけれども、本市の産業を育てるという意味では、漁業をはじめ、やはり海を大切にすると。海から栄え、海から発展してきたまちだということで、海は大きな資源だと思っております。

そういった観点で産業を育てる。そして、もう一つには、市内の職場では今、人手不足というのが言われています。一方では仕事がない、あるいは自分の希望する仕事がない、職場がないということでもありますので、実際の本市の仕事の若い方が希望するような職場をつくる。

そういうことでIT関係のサテライトオフィスを立ち上げていますけれども、こういった若い方々が希望するような企業誘致といいたいまいしょうか、職場づくりがこれからもっともっと大事になってくると思っております。

○7番（田中和矢君） 仕事柄、外国からの方々がいっぱい来られています。先日も神村学園のネパールからの女の子たちを6人見えるということで、住む場所をお世話できました。

それから間もなくですが、駅近くにベトナムの方々が7部屋で6人。7、6、42人が入りたいというような話も聞いております。

ただ、残念なのは、外国の方を排除するわけじゃないですけども、先ほどと同じく、やはり当市に住んでいる若い人たちの働く場所を手だてをしていただきたい。そうならないといかん。

併せて、優先順位はやっぱり我が市に住んでいる若い人たち。そして、次には人手不足もあるんで、ネパールだ、ベトナムだ、インドネシアだと、そういったようなことを考えていていただきたいと思っております。

外国人がいっぱい入ってこられることについて、どのようにお考えでしょうか、人手としての面で。

○議長（中里純人君） 田中議員。3つの無償化についての質問をしてください。

○7番（田中和矢君） 確かに通告はしていませんが、やり取りをしているうちにそういったことも考えたものですから、これはまたの次の機会にということ。

それでは、通告してある財政的に今後この3つの無償化、あるいは移住・定住の方々に最高300万円まで補助するといったことが財政的に我が市でどうでしょうか。

私が学校給食費のことを一般質問で何度か取り上

げたときにも、市長は1億円ぐらいかかるんでなかなか大変だということ。けども、結果的にはこうしてやっていただけてありがたいんですが……。

財政的な面で今後も継続してやっていただけるのか、できるのかということをお尋ねしたいと思います。

○財政課長（長畑正博君） 3つの無償化に係る財源確保についてであります。

本市が今年度から実施しています3つの無償化につきましては、ふるさと寄附金基金からの繰入れと過疎対策事業債の借入れを行い、財源を確保しているところであります。

人口減少・少子化対策は本市の最重要施策と捉えておりますので、今後も現在の財源の確保と有効活用を図りながら、継続してまいりたいと考えております。

○7番（田中和矢君） 財政課長のお話だと、今後この3つの無償化は何としても続けていきたいと捉えていいんでしょうか。

○副市長（出水喜三彦君） 3つの無償化につきましては、やはり非常に危機的な少子化という中で、財政状況を勘案しながら、実施をスタートしたところであります。

国のほうも少子化、子どもの戦略のほうを、2030年までを人口減少・少子化のラストチャンスということで捉えております。

これに歩調を合わせる形で、本市としても何とか財源厳しい中ではありますが、ふるさと寄附金、過疎対策事業債といったものを活用して、継続をしてみたいと思っております。

○7番（田中和矢君） 市民が非常に喜んでいて、大変いいことをしてもらっていると感じている3つの無償化をはじめ、様々な子育て世代やら、人口減少を食い止める策をぜひ厳しい財政の中とはいえ、続けていっていただきたいと思えます。

次に、二つ目の冠岳小学校の跡地利用についてというところへ移ります。

令和3年3月に閉校した冠岳小学校の跡地にドローンの技術習得支援施設としての提案があるとの報告を10月3日の日に報告を受けました。

それで、このことについて、その後の状況はいかがでしょうか。ドローンの誘致というか、申出はその後どのようになっているのか。締切りが12月2日だったと思いますので、お聞かせください。

○企画政策課長（山崎達治君） 冠岳小学校の跡地活用に関わる公募状況についてであります。

冠岳小学校の跡地活用については、民間による利活用を図るため、12月2日を申込期限とし、利活用を希望する事業者の公募を実施したところであります。

最終的な結果といたしまして、1社の参加申込みがあったところであります。

今後、具体的な事業内容が分かる企画提案書の提出を受けまして、来年1月下旬に審査を実施し、地域活性化や社会貢献に資するものか。また、経営状況などについて厳正に審査し、基準に達した場合は、優先交渉権者として決定することとなります。

本年5月から7月にかけて、公募に先立ちまして実施しましたサウンディング調査には2社が参加されたところでありますが、いずれの企業も今回の公募には申込みがなかったところであります。

○7番（田中和矢君） 結果、ドローンについての申出がなかったということよろしいんですね。

私はこの質問をしましたのは、先ほど牧之瀬校長先生が言われたこととも関係するんですが、命を大切にすること、子どもの教育ということに関連しまして、このドローンは平和利用であると、私たちが通常見られないような素晴らしい景色やら山の景色、都市の景色、素晴らしい画像を見せていただいて、すごくありがたいことなんです。

反面、最近ではイスラエル、ロシア、それからシリア内戦、どこでもそうですが、紛争あるいは戦争が多くて、BSのテレビなんかの紹介によると、ドローンを使った攻撃、ドローンを使った爆撃というのは非常にあります。

私はドローンの平和利用は結構なんだけれども、軍事利用に間接的に加担する可能性もあるのではと心配しておりましたが、今、企画政策課長の答弁で、その心配は杞憂に終わったんだと思って、一安心したところでです。

ぜひこれからも中学校の統廃合があり、二次的には小学校の統廃合があり、かなりの多くの学校の跡地利用についていっぱい出てくると思いますが、基本的な跡地利用に関する考え方をお聞かせください。

○企画政策課長（山崎達治君） 中学校統廃合に伴います学校跡地の活用の考え方、方針についてであります。

中学校跡地につきましては、広大な土地であることから、様々な利活用の方法が想定されるものと考えております。

閉校される3中学校につきましては、立地条件、施設、老朽化の状況など異なっております。現在はそれぞれの中学校の施設の規模や市民の利用状況、国庫補助金や法令上の制限など、跡地活用に当たり必要となる情報を収集しているところであります。

それらの調査結果を踏まえまして、今後、公共施設跡地等利活用検討委員会において、企業誘致なのか、あるいは冠岳小学校のように一般公募なのか、幅広く検討してまいりたいと考えております。

その結果、一般公募となりましたら、令和7年度にサウンディング型市場調査により民間企業による市場ニーズ、要望、意見、利活用に関わる課題などを把握した上で、幅広く公募を実施してまいりたいと考えております。

○7番（田中和矢君） 冠岳小学校の校舎は雨漏りがするということをよく聞いております。

跡地利用について、今回のドローンの問題でもそうでしたが、貸すこと、譲渡することと二つに分けて、それで建物を壊すと5,000万円まで補助を出すとか、相当な金額を出す計画もあったように聞いていますが、例えば冠岳小学校の跡地は、木造というのは、鉄筋と違って、お金をかけてきちっとやればかなりの改修ができるはずです。ですから、しっかりと雨漏りの対応などをした上で……。

先日、市の郷土史研究会の方と語る会を傍聴させていただきましたが、その方々がおっしゃっているのは、非常にいちき串木野にも当市にもいろいろな文化財に匹敵するもの、あるいは歴史的に意味のあるものがあって、それを展示あるいは保護するといったところがないというような話をされておりました。

た。

ああいう景色も空気も非常にいい環境の中では、例えばそういったような利用も考えていただきたいと思っております。

冠岳小学校の跡地利用に限らず、例えば西中もあと2年もすると、串中と合併するわけです。そうすると、西中は海の近くにありますが、先ほどの最初の漁業のことでも出ましたが、近くに魚がいなくなったということなどもあるので、他市町でやっています学校の跡地を利用して、魚の養魚というんですか、そういったことも考えてみたりすればいいのかなと思っております。

このような提案に対して、どういうお考えを持っていらっしゃるでしょうか。

○企画政策課長（山崎達治君） 議員お説のとおり、公共施設という部分については、今後多くなってくるものと考えております。

基本的な考えといたしまして、民間という部分の利活用という部分を前提に、今回、先ほど言われましたような補助金というのをつくっております。1億円という部分と、解体で1億5,000万円という形で、民間譲渡を促すという部分で、こういう補助金を設けたところであります。

併せてサウンディング調査をやっております。こちらについては、議員お説のいろいろな御意見がありますけれど、そのような幅広い御意見を頂戴すると。そういう中で最終的にどういう利活用がいいのかという部分を最終的に決定していきたいと考えております。

○7番（田中和矢君） ただいまの答弁でサウンディング型というのを何回か聞くんですが、知識を持ち合わせておりませんので、サウンディング型市場調査ってどんなようなことなんですか。

○企画政策課長（山崎達治君） サウンディング型市場調査につきましては、全国の自治体等が現在取り組んでおりまして、一般公募の前段階といたしまして、民間事業者と対話、面談による意見交換を行いまして、活用のアイデアとか意向などを事前調査するもので、これを参考に公募条件とか、そういうことなどもまた検討していく形になります。

○7番（田中和矢君） ありがとうございます。

それでは、3番目の長崎鼻公園再整備事業についてをお尋ねします。

長崎鼻公園のことをかなり事業化して公園を造るんだということを1年ぐらい前にお聞きしましたが、その具体的な現在の建設はまだ何も手つかずですが、建設開始時期とか、あるいは完成して、いつ頃市民に、あるいは近隣の方々、市外の方々にも提供できるのかというような進捗状況についてお伺いいたします。

○都市建設課長（吉見和幸君） 長崎鼻の具体的な建設開始時期につきましては、子育てゾーン、ちびっこゾーンの財源としておりますデジタル田園都市国家構想交付金が採択になり次第、令和7年度に工事を着手し、令和8年度の開園を目指してまいりたいと考えております。

事業の進捗につきましては、令和6年6月19日に公募型のプロポーザル選定委員会を開催し、大和リースグループを優先交渉権者に決定いたしました。優先交渉権者と令和6年7月24日に業務契約を締結し、8月から現地調査及び測量に着手しております。

現在は基本設計と同時に、エリアマネジメント推進業務を行うということとしております。

今後は保安林並びに自然公園などの調整について、関係機関と事前協議を行ってまいりたいと考えております。

○7番（田中和矢君） お尋ねしますが、なかなか図面等とかを見せていただいても、素人はよく想像ができませんので、今まで世間にないようなものを造るわけじゃないでしょうかから、例えばどこそこのどのような公園になるとか、少し我々が想像できるようなことを担当課長として発表できませんか。

○都市建設課長（吉見和幸君） 今は提案されたものを基本設計に反映させる作業をしておりますので、以前、議員全員協議会の中でパース図等をお見せしたと思いますが、今はその状況です。

あと、今の状況ではエリアマネジメントということでワークショップ等を開催してございますので、そういったメンバーの方からどういった公園にしてほしいとか、また管理の面とか、そういったものを

総合的に、今、基本設計に反映している状況でございます。

○7番（田中和矢君） ということは、先ほどお尋ねしました、鹿児島市のどういふとか、どこ市のどういふ公園とか、そこまではまだ描かれてないということでもいいんですか。

○都市建設課長（吉見和幸君） そうですね。子育てのゾーンとしましては、屋内遊具をそろえたものを設置したいというような考え方でおります。

それと、芝広場あるいは年齢ごとに遊具をそろえていきたいと。その遊具の中にはインクルーシブといった遊具も備えた公園にしていきたいということを考えているところです。

○7番（田中和矢君） すみません。インクルーシブって何ですか。日本語で。

○都市建設課長（吉見和幸君） インクルーシブ遊具ということで、健常者も障がいを持つ方も共にその遊具を使って遊べるような、そういった遊具を今、採用したいと考えているところでございます。

○7番（田中和矢君） 今、答弁でありました屋内遊具ということ、現在、子育て中の方やらが盛んに要望されているようです。ぜひこの屋内遊具についても、設計の段階で注文をつけていただければありがたいかなと思います。

それで、この公園建設のコンセプト。今、多少は触れられましたが、インクルーシブとか、健常者と障がい者の。この公園建設のコンセプト。横文字で言うといかんから、全体を貫く基本的な観点、考え方というものがあると思うんですが、それはどのようなことでしょうか。

○都市建設課長（吉見和幸君） 公園建設のコンセプトにつきましては、まちや自然、人々の活動が交わる「海辺のひろっぱ」の風景を通して、遊び、交流、賑わいが広がり、安心して暮らし、働き育てることができる楽しく健康で魅力的なまちを次世代につなぐことを目指すことが事業のコンセプトとなっております。

この計画を基に市民の要望・御意見を基本計画に反映させるために、エリアマネジメントの実施を行っております。

エリアマネジメント推進業務では、市内の6団体から7名、市議会より推薦2名、公募による12名、計21名の構成員によりますワークショップを10月と11月に開催しております。

現在はワークショップで出された御意見・御要望を基本設計に反映させるための取りまとめを行っており、年明けにはまたワークショップのメンバーに結果を公表したいと考えているところでございます。

○7番（田中和矢君） 公園建設のコンセプトに従ったものを参考にしていくということで、エリアマネジメントとおっしゃいました。これが6団体から7名、市議2名、そしてほか十数名の方で構成されていて、そういった中でどのような公園建設になるかを検討するという事です。

もちろんこういう方、協議会とか推進何とかとかというのは結構なんですけど、一般の市民の方々の御意見を聞く機会は設けないんですか。それか既にもうそういう話合いもしたのか。

もしそうでなければ、一般の市民の方の意見を聞きたいというようなことはできませんか。

○都市建設課長（吉見和幸君） ワークショップのメンバーの方々も年代も幅広く構成員に入っていております。構成員の中には、高校生中にも入っているということで、先ほど言いました次世代へつなぐという観点から、そういったことを採用していきたいと考えております。

結果については、今後公表していくということは考えておりますが、計画については、ワークショップのメンバーの御意見をお聞きしながら進めてまいりたいと考えているところです。

○7番（田中和矢君） ワークショップの方々、エリアマネジメント、それから多数の方々に参加して設計に関わっていくということですが、一、二度は市民の方の意見を聞く集まりも開いてみたらどうかと思いますが、そういったことはやるつもりはありませんか。

○都市建設課長（吉見和幸君） 今、市民の団体として各団体から推薦いただきました。それと一般公募も多くの方に参加していただいているところでございます。

この方々の意見を取りまとめた上で、計画の公表についてはホームページなどを使ってしていきたいと思いますが、この計画を今からどうこうすることについて、そういう市民向けの会議といったものを今、開く予定はございません。

○7番（田中和矢君） 何か大きな行事をするときには、できるだけ一般の市民の声を聞き取れるような配慮をしていただきたいなという希望を思っております。

次に、昨今、新聞等でもよく取り上げられますが、人件費や資材高騰、物価高によりいろいろな事業の増額や、あるいは予定していた規模縮小等の影響はないものかどうかをお尋ねします。

○都市建設課長（吉見和幸君） 本事業につきましては、要求水準額を当初6億6,000万円を設定して、事業者から6億5,997万300円の提案がなされたところでございます。

現在は事業者から提案された整備内容を基に現地調査、測量及び各関係機関との調整を行っており、ワークショップの構成員の皆様方からいただいた施設整備や周辺環境等に対する御意見・御要望を整備計画に反映できるよう基本設計を進めております。

なお、事業者から提案された令和6年度当初に算定された提案額でございます。その後も人件費や資材高騰していることから、整備費に対する影響はあるものと考えているところでございます。

○7番（田中和矢君） そのようなことが影響はないことはない、あるものと予想されるという当然のことだと思いますが、そういった影響をなるべく少なく小さくして、事業規模も当初の予定から小さくならないように、ぜひ頑張ってくださいと思います。

先ほど、議長、3つの無償化のことで、一つ、私も上がり症なものですから、ちょっと聞き忘れた点があります……。

給食の質と量について、振り返って、遡って聞くわけにいきませんか。時間も十分あります。いいですか。許されるなら……。

○議長（中里純人君） 飛ばされているんですね。

○7番（田中和矢君） 意識的にじゃなくて、飛ば

してしまいました。

○議長（中里純人君） それでは通告にありますので、給食の件について質問してください。

○7番（田中和矢君） すいません。御高配を賜りまして、ありがとうございます。大変失礼しました。

教育委員会の教育総務課長にお聞き……。課長がお答えになるかどうか知りませんが、お尋ねさせてください。

昨今の食料品等の物価等の値上がりで学校給食の質と量の確保はいかがなものでしょうか。また、それに対してどのような努力をなさっているのか。

学校給食というのは、本当に子どもたち、保護者ともにすごく期待が大きいんですが、いかがでしょうか。

○学校給食センター所長（吉永康彦君） まず、学校給食の質と量の現状についてお答えしたいと思います。

児童生徒に必要な栄養量については、学校給食法に児童または生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準が示され、健康を維持し、体格の向上等に必要なエネルギーやカルシウムなど、発達段階に応じた栄養素ごとの摂取基準が定められております。

このことを踏まえまして、本市の学校給食では、栄養教諭がこの摂取基準や食材価格等を考慮し、食材の見直しやデザート等の提供回数等の調整等を行い、献立を作成しております。

作成した献立は、市の校長会、学校の給食担当の教諭、PTAの各代表者の方々に構成する学校給食専門委員会で審議をしていただき、承認を得た上で献立を決定しており、本年度も摂取基準を満たした栄養バランスや量の学校給食の提供ができています。

続きまして、対策等についてですが、給食価格高騰対策といたしまして、令和4年度、5年度は食材価格が高騰する中、給食費を据え置いたまま、これまでどおりの栄養バランスや量を確保するため、市から市学校給食会へ食材価格上昇分を学校給食食材価格高騰対策事業として、令和4年度は680万3,000円、令和5年度は1,045万3,000円を補助しております。

さらに、児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりを推進するため、市立小・中学校に在籍する児童生徒の学校給食費無償化事業を令和6年2月から実施しているところでございます。

なお、令和6年度の給食費は食材価格上昇分約10%の値上げを行ったことから、これまでどおり栄養バランスや量を確保した給食の提供を行っているところでございます。

今後も食品価格の動向を注視し、必要に応じて献立の見直しや給食の改定を検討するなど、栄養バランスや量を確保した給食の提供を続けてまいりたいと考えております。

○7番（田中和矢君） 様々なことをやっているということで、それで試食会などをやっている。これには子どもの参加はないですか。子どもたちから意見を聞くというようなことは実施されないのでしょうか。

PTA、校長会、いろいろな組織で成り立っている給食試食会ですね。試食会で子どもが食べるんじゃないかと、子どもたちに「どうですか」というような意見を聞くような機会というのはないのでしょうか。

○学校給食センター所長（吉永康彦君） 3年に一度、給食に関するアンケートというのを子どもたちにも実施しているところでございます。

対象者のほうは小学校が2年、4年、6年生、中学校のほうは1年、3年生を対象にしているところです。

その中の項目といたしましては、御飯についてはどうですかとか、パンについてはどうですか、量とかそういった部分で質問しております。

まず御飯につきましては、小・中学校とも約7割程度の子どもたちがちょうど量はいい。また、それよりも多いと答えた方を合わせますと、大体9割程度の子どもたちが御飯については、量とか質についてはいいという回答です。

パンもほぼ同じような感じでございます。おかげでつきましても、約7割以上の子どもたちがちょうどいい、多いといった御意見をいただいていると

ころです。

また、子どもたち以外につきましても、学校単位で行われる試食会で保護者にも給食を食べてもらい、アンケートを実施しているところがございます。アンケートの中では、味について、量についても約9割以上の方がおいしい、ちょうどいいといった回答をいただいているところがございます。

○7番（田中和矢君） 市から学校給食に対する補助が680万円から1千何十万円に上げられている。これからも物価高騰が分かると思いますが、今後もぜひ子どもたちの学校給食については、積極的な援助を続けて……。市長、聞いていますか。ぜひ学校給食の援助については大事なことです、よろしくお願ひいたします。

学校給食の無償化、子ども医療費の無償化、保育料の無償化。特に学校給食については、非常に家で満身に食べられない子もいるという話もありますので、ぜひ力を入れてやっていただきたいと思ひます。

今後、市長は給食費のことについて、どのようにお考えなのかをぜひ聞かせていただきたいと思ひます。それを最後にしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○市長（中屋謙治君） 先ほど来答弁しておりますように、この3つの無償化は、厳しい財政状況でありますけれども、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

○7番（田中和矢君） それでは、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中里純人君） 次に、吉留良三議員の発言を許します。

[5番吉留良三君登壇]

○5番（吉留良三君） 寒くなってまいりまして、昨日は初霜も下りたようです。

そうした中、先ほど沿岸漁業の困難さも言われまされたけれども、私の周辺の実りの秋であるみかんの生産量も非常に低下をして、大変厳しい状況があるし、梅も2割か3割ほどしか取れなかったということでした。本当に気象に影響されて、農業も大変厳しいようです。これらもしっかりと今後対応していかなきゃいけないと思ひます。

本日は2点ほどの通告をさせていただきました。

一つは、発達障がいのある児童生徒等への支援策についてであります。

発達特性のある児童生徒の割合が増加しているとの報道がなされています。また、学校では昨年度は全国で34万人の児童生徒が不登校との報道もありました。県内では、県教委の発表も先にありましたが、5,427人という発表があったところです。

その要因は様々でしょうけれども、その一つの要因として、発達特性のある児童生徒が不登校になった事例も多いと言われております。

ひきこもりについても発達特性のある子どもが大人になった場合、また発達障がいのグレーゾーンと言われる方がひきこもりになる事例も多いそうであり、発達特性のある、または可能性がある乳幼児から大人へ早期発見・早期療育の必要性を感じ、今回質問をいたしたいと思ひます。

発達特性について、南日本新聞が先ほど10回ほどの特集を組んでおります。私たちもその記事等で現状と課題について新たに知ることもできました。早期発見・早期療育、義務教育の中でも支援の充実が望まれます。

一方で、専門医師の不足、相談体制、放課後デイサービス、学校でも支援学級の教室不足や教職員の経験が少ないなど、多くの課題が指摘をされておりました。

発達特性の認知度が上がり、早期発見・早期療育を求める支援ニーズについて、市長自身がどのような認識、考えを持たれているのかをまずお伺ひし、壇上からの質問といたします。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 吉留良三議員の御質問にお答えをいたします。

発達特性のある児童生徒等への早期発見・早期療育を求める支援ニーズに対する認識、考えについてであります。

発達特性は、自閉症やアスペルガー症候群、注意欠陥多動性障がいなど、脳機能の発達に関するものであり、これらの障がいは早期に発見し、適切に支援を受けることで、その後の成長や社会適応に大き

な影響を与えるとされております。

平成16年の発達障害者支援法の制定以降、発達特性に関する正しい知識が広まっていることで認知度が高まり、社会全体での理解とともに、様々なケースが認識されるようになっております。

こうした個々の特性やニーズに応じた支援を行う中では、早期発見と早期療育が重要な要素であり、乳幼児期の健康診査や各種相談会により早期に発見し、児童発達支援事業等による早期療育につなげることで、また、学校教育においては、特別支援教育を通じ、児童生徒が個々の特性に応じて、自信を持って学び、成長できる環境づくりが重要であると考えております。

今後も発達特性のある方々が安心して自分らしく生活できるよう、関係機関と連携して、地域社会全体での理解と切れ目のない支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○5番（吉留良三君） 市長も今、早期発見・早期療育が必要だということを表明されたと思うんですが、社会的に自立して生活できるように、個別の状態や特性に応じて支援するという早期療育に持って行って、該当する方々が今後、生活する上で大事な課題だと思います。

また、文部科学省も不登校増加の要因の一つに特別な配慮が必要な子の指導・支援に課題があったと分析していると、これも新聞報道等でもありました。いかに早期発見・早期療育が必要かということだと思えます。

次に、その中で早期発見に向けた取組について伺いたいと思います。

1歳6か月健診、3歳児健診は国の母子保健法に基づいて各自治体で実施されています。特に3歳児健診は、子どもの発達行動の様子を確認する項目があり、発達育成が気になる子どもについて、把握に努められていると考えます。

発達特性の早期発見の取組、さらに相談体制についての本市の実情と考えを伺います。

○福祉課長（田中俊二君） 発達特性の早期発見の取組、相談体制についてであります。

早期発見の取組につきましては、1歳児から5歳児に対して6回の健康診査等を行い、年齢に応じた簡易な発達テストを実施しております。その後、必要に応じて、公認心理師等による面談や詳細な検査を実施しております。

相談体制につきましては、発達相談会を年10回、乳幼児健康相談会を年6回、親子教室を毎月開催し、公認心理師や理学療法士などの専門家と相談できる体制を取っております。

健康診査等や各種相談会での結果を踏まえ、療育が必要となった場合は、児童発達支援や放課後等デイサービスなどの事業を活用し、必要な療育につなげております。

小・中学校においては、就学相談会を8月と9月に実施し、子ども一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握・整理し、特別支援学級等への進学など、適切な学びの場を提供できるように努めております。

今後も発達特性に対する支援ニーズに応えるため、関係機関との連携を強化し、切れ目のない支援を行ってまいります。

○5番（吉留良三君） 本市としても様々な相談会、健診がされているようですが、文部科学省では障がい（疑いを含む）に起因する特別な教育的支援の求めや相談があったのは、県内の小学生で8.8%、中学生で6.6%とあります。

本市の状況はこういう観点からいくとどのような状況で、例えば増えているとか、減っているとか、その辺は分かりますか。

○学校教育課長（西村喜一君） 小・中学生の現状についてということだと思いますので、お答えしたいと思います。

本市につきましては、今年度、小学校が79名、中学校が54名、全部で133名の児童生徒が特別支援学級に入っております。

学級数としましては、小学校のほうが17学級、中学校のほうが13学級、合計30学級となっております。

5年前の令和2年度が全部で93名でしたので、今年度は133名ということで、本市も増えている状況にあります。

○5番（吉留良三君） 早期発見の取組の中で、本

市でも保育園とか幼稚園などへの巡回支援員の相談支援、アドバイスが行われていると思うんですが、これについてはどのような状況でしょうか。

○福祉課長（田中俊二君） 保育園、幼稚園等の巡回支援についてであります。保育園、幼稚園等、また保護者からの要望がありましたら、臨床心理士、または保育師により巡回の相談を行っているところでもあります。

○5番（吉留良三君） 巡回支援相談がされているということですが、先ほどの課題じゃないんですけれど、3つの無償化の関係等を含めて、本市へ転入して入園というのも数名あったと話を聞いていますし、本市居住者の方も多いんでしょうけれど、働きが多くなって、結局忙しいもんだから、支援員がいろいろ確認しても、なかなか保護者等のつながりといいますか、意思疎通が欠けているんじゃないかという話も実は聞いたんですが、その辺はつかんでいらっしゃるいませんか。

○福祉課長（田中俊二君） 関係性の少ないといいますか、御父兄との対応ですが、こちらにつきましては、保護者のほうから、特に転入のとき等にあるんですが、福祉課等に来ていただいた際に、療育の支援の内容ですとか、そういった相談を受けまして、事業所の紹介等をしているところでもあります。

○5番（吉留良三君） 実はこれは現場の悩みだったんですけれど、なかなか伝え切れないという悩みを言われたものですから、お伝えしながら、現状を聞いたところです。

ですから、そういう支援員が行かれて相談しながらいろいろしても、なかなか親御さんとの、保護者との接触というか、十分な説明ができない弱さを感じているということがあったものですから、今後そういうことを含めて、ぜひ対応していただければと思います。

次に行きます。

現在、国も発達特性のある子どもの早期発見・早期療育を進める中で、現行の1歳6か月児健診、3歳児健診、就学前健診が必要とされていますが、国も発達特性のある子どもの割合の増加、不登校の増加等の対策として、集団活動や集団教育について検

査する必要性を感じて、来年度から5歳児健診を実施するため、予算措置が始まって、2028年には全ての自治体で5歳児健診を実施する方向性が示されたと思います。

現在、5歳児健診は自治体では任意とされておりますが、必要性を認識し、実施している自治体も県内にもございます。これらの動向をつかんでいらっしゃるでしょうか。

そして、市はそういう方向性、先ほど市長も言われましたが、何といたってもやっぱり早期発見・早期療育の体制を強めていながら、子どもたちの育ちを見守っていくということだと思っておりますが、その辺のことはいかがでしょうか。

他自治体の動向等をつかんでいらっしゃるのか。それから、本市としても5歳児健診を含めた実施をする予定はないのかを伺います。

○子どもみらい課長（久徳和久君） 国の5歳児健康診査の各自治体の動向についてであります。

県内市の現状で申し上げますと、令和6年度において、実施済みが5市であります。令和7年度以降につきましては、現時点の状況で、令和7年度に実施予定が2市、健診に代わる相談での対応予定が2市、現在実施している事業体制等での対応や同規模市のモデルが示されれば検討していくとのこと、実施予定なしが3市、実施未定が6市と聞いているところでございます。

続きまして、5歳児健康診査の実施の検討についてであります。

発達特性の早期発見については、1歳児から健康診査や相談会を1人の子どもについて合計6回実施しております。その6回全てにおいて成長発達を確認し、気がかりのある子には個別相談等につなげる取組をしております。

その取組の一つであります。本市では5歳になった子どもに対し、歯科検診の場を利用して、5歳児の成長発達を確認するために、歯科問診のみではなく、体の動き方や手先の器用さ、言語発達、栄養面、日常生活習慣やくせなど、保護者に聞き取りを行い、簡易な発達テストを実施し、集団生活を営む上で必要な社会性や調和的な行動を行えるかについ

て確認を行っております。

また、その結果から発達に気がかりがあると判断した子どもにつきましては、公認心理師による面談を実施し、その後、他職種による相談会で詳細な検査を受けてもらい、保護者と子どものニーズを確認しながら、児童発達支援事業所の紹介や医療機関等につないでおります。

国の示す5歳児健康診査の取組は、子どもの社会性の発達状況や育児環境の課題に対する気づきの場として必要な健康診査と認識しておりますので、本市の現在の健診内容の検証を行い、足りない部分を補うなどして、事業を進めてまいりたいと考えております。

○5番（吉留良三君） 歯科検診等の際の検診を含めて、今、対応はされているということですが、あと、途中転入者で4歳、5歳とか6歳とかいう方々が転入してきた場合等の確認というか、その辺はどうなりますか。

例えば他市での状況を確認するとか、そういうことを含めて……。実質、5歳児健診があればいいのか。

○子どもみらい課長（久徳和久君） 転入者等の対応についてでございますけれども、各自治体において、実際その健診を行う年齢の基準、年齢等が違ったりしますので、そこを確認しながら、本市においても対応できる分については、実施していくという形になろうかと考えております。

○5番（吉留良三君） それと現在、発達特性の方々が増えている傾向を含めてありますが、虐待による影響もあるのではないかという見解もありました。

出生数は70万人余りである中で、虐待の対応件数は20万件以上あって、カテゴリー診断だけでは発達障がいに見えるが、虐待によるトラウマ、心的外傷症であることが少なくないということが書かれていましたけれど、この辺のきちんと診断して、親子への治療が必要との見解については、今されている健診等でこの辺まで含めて確認できるというか、そういう状況ということではないでしょうか。いわゆる虐待による影響です。

○子どもみらい課長（久徳和久君） 虐待による影響等についてでございますけれども、健診等につきましては、気がかりになる子がいましたら、その後、発達相談等に応じて、臨床心理士等が詳しい聞き取り・検査等をしていきますので、その場で虐待等があった場合等々の聞き取りなどは実施できるかと思っております。

あと、他市から転入して来た場合等につきましては、情報提供書をもって、虐待があった場合等の把握はしているところでございます。

それと、すいません、先ほど申しあげました転入者の確認のところでありますけれども、転入者につきましても、情報提供書を頂いて、それで気がかりになる子については、対処、確認を行っているということになります。訂正させていただきます。

○5番（吉留良三君） 次へ行きます。

学校での現在の支援学級の設置状況、さらに増加する支援ニーズに対して、支援学級の職員、支援員等の支援体制の現状と課題は何か伺います。

○学校教育課長（西村喜一君） 本市の特別支援学級と通級指導教室の設置状況についてでございます。

本市の特別支援学級は、小学校に17学級、中学校13学級、合計30学級設置しております。30学級のうち、17学級が知的障がい学級、13学級が自閉症、情緒障がい学級でございます。

通級指導教室ですが、串木野小学校に学びの教室、串木野中学校に学び舎を設置して、それぞれ1学級ずつとなります。

現状と課題ということでございますが、支援が必要な児童生徒の多様なニーズに対する支援体制の現状と課題ですけれども、各学校においては特別支援教育コーディネーターを配置して、コーディネーターを中心に校内支援委員会を定期的に開催し、一人ひとりのニーズに対応した全校体制での支援に努めております。

また、巡回相談では、特別支援学校の職員に児童生徒の支援の在り方や校内支援体制について助言をいただいて、日々の支援に活かしております。

さらに、通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒には、特別支援教育支援員を配置し、子に応じ

た支援を行っているところでございます。

特別支援学級、通常学級在籍に関わらず、支援が必要な児童生徒については、個別の指導計画・支援計画を作成して、短期目標、長期目標の設定や該当児童生徒が行った効果的な支援、本人や保護者の願い、関係機関との連携などについて記録を残し、本人に関係する全ての支援者が情報を共有しながら、継続的に丁寧な支援に努めております。

○5番（吉留良三君） 今、小学校で17、中学校で13、支援学級があると言われましたが、通級指導教室が串小、串中に1学級ですね。そこへのいわゆる通いというか、通っていく状況はどうなんですか。

○学校教育課長（西村喜一君） 他校から串木野小学校や串木野中学校の通級指導教室に通う児童生徒はどれくらいいるかということでございます。

他校から通級指導教室に通う児童生徒数は、令和6年度は串木野小学校の学びの教室に通級している児童が16名おり、そのうち3校8人が他校から通級しております。串木野中学校の学び舎については、11人のうち1校3人が他校から通級しております。

いずれも週に1時間から2時間の通級であり、週の時間割については、年度初めに保護者の都合等を考慮しながら、時間帯や曜日を決めております。

本市の通級指導教室は小・中学校ともに1学級で、担当教員が1人しか配置されていないため、巡回通級というのが今ありますが、そういったものはちょっと難しいという状況が現状であります。

また、通級指導教室が配置されている串木野小学校、中学校は各学校からの移動時間がさほどかからないというところもあるため、保護者からの要望も現時点では出ておりません。

多くの児童生徒のニーズに寄り添った効果的な支援ができるように、今後も保護者と連携を図りながら、通級指導のほうを進めてまいりたいと思います。

○5番（吉留良三君） 支援学級の担任教諭の支援学校の免許保有率は、国が令和3年度で31%という数字が示されておりましたが、今後、対象の増加も懸念といたしますか、ある中で、現在の免許保有率はどのようなのでしょうか。

○学校教育課長（西村喜一君） 特別支援学級担任

の支援教育に係る教育職員免許状の保有率についてでございます。

令和6年度の特別支援学級担任の特別支援教育に係る教育職員免許状の保有率は20%でございます。

○5番（吉留良三君） 国からすると、10%ほど低いという現状があるようです。さらに新聞報道でも5人に1人が未経験という情報が出されておりましたが、経験年数が少ない課題も指摘されております。

多様化する支援学級の子どもの支援・対応に向けた取組・研修等の状況はどうなのか伺います。

○学校教育課長（西村喜一君） 特別支援学級担任の特別支援教育の経験年数についてでございます。

令和6年度の特別支援学級担任の特別支援教育の経験年数は、小・中学校合わせて未経験者が9名、1年から5年未満の方が11名、5年以上10年未満の教員が7名、10年以上が3名でございます。

また、研修についてであります。各学校においては、特別支援教育の校内研修、校内就学指導委員会。市としては、特別支援教育担当者研修会を行っています。また、今年度初めて特別支援学級の担任となった教員については、県の特別支援学級等新任担当教員研修会に参加するなど、様々な内容の研修会を計画的に行い、特別支援教育が円滑に進められるようにしています。

現在行っている研修については、内容を充実させながら継続していきたいと考えております。

特別支援学級の児童生徒のニーズに対応できる充実した支援のためには、担任はもちろんですが、学校全体が取り組むことが必要になってきます。まずは特別支援教育について管理職が正しく理解し、リーダーシップを発揮して、校内支援体制を確立するために、管理職研修会等で特別支援教育についての研修の内容の充実を図っていきます。

また、各学校の特別支援教育の校内研修においては、指導主事とか特別支援学校の職員による具体的な支援内容についての指導を行っております。

さらに、学期1回開催される特別支援学級部会というのがございますが、その中で日常の指導の中での課題を話し合う場を設定したり、特別支援学級が情報を得られる場の設定を行っております。

様々な機会を捉えて、一人ひとりのニーズに応じた支援の在り方等の研修の充実に努めてまいります。

○5番（吉留良三君） 教員の研修等を含めて専門性を高めて、教育の質の向上を図って対応していく必要があると思うんです。

その中でもやっぱり今の学校の現状。多忙化等を改善しながら、やっぱりきめ細かな教育ができる状況が欠かせないと思うんですけれども、それは当然だと思うんですけれども、いかがでしょう。その辺の観点。

○学校教育課長（西村喜一君） 特別支援教育はそれぞれの子どもたちのニーズに合った教育をしていくということですので、確かに学校の先生方は様々な仕事を抱えていますので、多忙なところもあるかもしれませんが、非常に大事な教育であるということも踏まえながら、研修等を通して、より充実した教育ができるようにという内容を今後とも考えていきたいと思っております。

○5番（吉留良三君） 最後に教育長にお伺いしたいと思うんですけれども、先ほどもありましたが、発達特性は病気ではないし、それぞれ凸凹した成長といますか、そうした中で発達特性の人たちであっても、例えばベートーベンとかモーツァルトとかピカソとか、様々な素晴らしい能力を発揮する、そういう例がこの間ずっとあると思うんですけれども、このような特殊な才能のある人間が活躍しやすい社会を実現するのも、これからの行政には強く求められると思うんです。

これからの学校づくりのポイントとして、一様に育たない、そういう凸凹した育ちをする子どもたち一人ひとりに寄り添った、多様な子どもが学べる環境をどのように保障するかというのがこれからの大事な観点じゃないかと思うんですが、教育長、最後にいかがでしょうか。

○教育長（相良一洋君） インクルーシブ教育と合理的な配慮というようなことになろうかなと思いません。

誰しものが相互に人格と個性を尊重し合い、支え合い、多様な在り方を相互に認め合える共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システムの理念は

大変重要であり、そのためには特別支援教育を着実に進めていく必要があると思います。

多様な子どもたちができるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すインクルーシブ教育においては、一人ひとりの子どもの教育的ニーズを把握して、適切な指導及び必要な支援を行いながら教育を進めていくことが大切です。

このような支援を行いながら、一人ひとりの特性を認め合い、助け合いながら学習活動を進めていくことは、障がいのある子どもや学習上または生活上の困難がある子どもたちはもちろん、全ての子どもにとってよい効果があるものと考えております。

また、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある子どもに対して、自立と社会参加を見据えた通常学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場を整備、提供することも大切であるとと考えております。

一人ひとりの子どもが授業内容が分かり、学習活動に参加している実感、達成感を持ちながら、充実した時期を過ごすための合理的配慮は各学校において行われています。

例えば耳から入る情報が苦手な児童生徒に対しては、指示を書いて示す。識字障がいがある児童生徒に対しては、教科書の漢字に読み仮名を振る。たくさんの情報を処理するのが難しい児童生徒のためには、板書する内容を精選し、分かりやすくまとめる。目に入るものが多くなると落ち着かない児童生徒の座席配置について配慮するなど、一人ひとりの障がいの状態や教育的ニーズ等に応じて提供することが大切でございます。

合理的配慮については、本人や保護者からの相談を受けて行うものであり、学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において均衡を失した、または過度の負担にならないようにというのが定義されております。

一人ひとりの障がいの状態や教育的ニーズ等に応じて検討し、できることを丁寧に行いながら進めていくことが必要であると考えております。

○5番（吉留良三君） 大事な課題で私も初めて触

れさせていただきましたが、今後とも早期発見・早期療育に向けて、私どもも一緒にやっていきたいと思えます。

それから、最後の課題です。

学校給食を基盤とした地産地消の推進についてであります。学校給食の地場産活用の進捗状況と課題は……。

○議長（中里純人君） 吉留議員。その項は昼食の後にしますので、一旦ここで切ってください。

ここで昼食のため休憩します。再開は午後1時30分とします。

休憩 午後0時08分

再開 午後1時29分

○議長（中里純人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○5番（吉留良三君） 引き続き2番にまいります。

今年4月から食まち条例にもありますように、地場産の野菜・果物の活用の方針が本格的にスタートしまして、現在、順調に行っているんじゃないかと思っておりますが、学校給食の地場産活用の進捗状況と課題について、まず伺います。

○学校給食センター所長（吉永康彦君） 学校給食の地元農産物の利用状況についてでございます。

学校給食の米飯で使用する米は、今年度も全ていちき串木野市産のヒノヒカリを使用しているところでございます。

地元野菜・果物の使用量は、今月末までの使用量が2,374キログラム、使用率は6.6%と見込んでおり、昨年度との比較では、令和5年度の1年間の使用量が2,405キログラム、利用率が4.8%でしたので、今月末時点で昨年度の1年間と同程度の使用量であり、使用率も1.8%の増となっているところでございます。

なお、地元産の米と野菜・果物を加えた使用率については、今月末時点で33.3%、前年度より0.4%増を見込んでおり、昨年度を上回る状況となっています。

また、今後の地元産活用においても、1月に有機野菜やぼんかんなど約1,500キログラムを使用する

予定となっております、1月末での地元産野菜・果物の使用率は約9%になると見込んでいるところでございます。

次に、地元農産物の利用課題といたしましては、天候不順による発育不良のため、予定の数量が確保できず、今年度は地元産野菜のジャガイモ、ショウガ、白菜などの使用が取りやめになったことがありました。

給食センターでは1日に約2,100食の給食を提供しており、安定的な給食食材として質や数量の確保が重要でございます。

今後も農政課等と協議連携を図りながら、安定的に確保できるように生産者に協力をいただき、数量の確保ができる野菜などから使用拡大に努めてまいりたいと考えております。

○5番（吉留良三君） 食まち条例でも26年までに10%という目標を掲げてあると思うんですが、今の説明では1月末で9%になるかもしれないということで、順調に進んでいるようではありますが、おっしゃったように天候不順等で様々な課題もあるようです。今後それらを整理しながら、さらに増やして、地域循環型経済に寄与するように頑張らなきゃいけないのかなと思います。

2番目に行きます。

生産者が納品しやすい環境を整備するなど、今後考えていくべきではないかということで、今、順調に来てはいますが、様々な課題もあると思うんですが、天候のこともあります、様々な課題があると思うんですが、今後考えていくべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○学校給食センター所長（吉永康彦君） 生産者が納品しやすい環境整備についての御質問だったと思います。

これまで課題でもありました地元野菜の納品体制につきましては、今年度、生産者1名が給食センターと献立に必要な野菜の数量等の打合せ後、他の生産者への納入依頼と集荷作業を行い、給食センターに納品する体制ができたことから、地元野菜の使用量は増加傾向になっている状況でございます。

このことから順調に納入量を増やしている現在のの

納品体制を今後も維持・充実を図り、協力していただけの生産者を増やしながらか、地元農産物の使用量拡大に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○5番（吉留良三君） 今、若手農業者だと思ふんですが、様々協力いただいて、今ありましたように、目標を超えて納入がされている現状があります。

ただ、農業者ですので、仕入れ業者でないため、例えば保管庫をどうするかなど様々出てくると思ひます。環境整備に向けて、できることを手だてし、アドバイスをしながら、若手農家の育成、地域経済の循環を図ってほしいということで、希望を申し上げ、今日はこれで終わります。

○議長（中里純人君） 次に、福田清宏議員の発言を許します。

[15番福田清宏君登壇]

○15番（福田清宏君） これより先に通告いたしました事項について、順次質問を行います。

1番目は、水産業の振興についてお尋ねします。

まず、遠洋まぐろ漁業の振興施策について伺います。

一つ目は、まぐろ漁船母港基地化奨励事業についてであります。

令和5年度の決算では全額不用額となっておりますが、直近5か年の成果について伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。市長の答弁をいただき、その後の質問は質問者席から行います。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 福田清宏議員の御質問にお答えをいたします。

まぐろ漁業の振興策についてであります。

本市は豊かな自然、歴史と文化、地理的特性に育まれたさつまあげ、焼酎、ポンカン、まぐろなどなど、豊かな食材に恵まれ、食のまちを標榜し、まちづくりに取り組んでいるところであります。

とりわけまぐろは、本市の食を代表する素材であり、まさに私は金看板であると思っております。まぐろの漁船数も日本有数の船籍数を誇っているところであります。

近年はまぐろ業界の皆さん方も物価高、燃油高騰、

円安、こういった影響を受け、大変厳しい状況にあるとお聞きいたしております。

そのような厳しい状況の中においても、今年4月には串木野新港で1年ぶりにまぐろの水揚げをしていただきました。多くの市民の皆さん方の見学もあり、あのような光景を間近で拝見しますと、まさに活気と元気をもらった、そういう気持ちがありました。

また、翌日には新しいまぐろ漁船建造の進水式も行われ、本市にとって重要な基幹産業として、さらに推進していかねばならないといったことを改めて感じたところであります。

御質問のまぐろ漁船母港基地化奨励事業の実績につきましては、担当課長のほうから答弁をいたします。

○水産商工課長（福山昌浩君） まぐろ漁船母港基地化奨励事業の実績であります。

本市所属の遠洋まぐろ船の独航船への物資などの積込みやまぐろの水揚げに係る運搬船に対する実績についてであります。

令和元年度は独航船5隻が串木野漁港外港から出港し、250万円を補助しております。令和2年度は独航船2隻が出港し、生活物資等の経費に対して、336万円の補助。令和4年度は運搬船1隻が水揚げを行い、市内まぐろ漁業事業者が漁獲したキハダマグロ約23トンの水揚げ等に対して、114万円の補助。令和6年度は4月に運搬船1隻が水揚げを行い、キハダマグロ約29トンの水揚げ等に対して、143万円を補助しております。

なお、令和3年度及び令和5年度につきましては、独航船及び運搬船の出入港の実績はありませんでした。

○15番（福田清宏君） まぐろ漁船母港基地化奨励事業が実施されてからのここ5年間の成果をお尋ねしたところであります。およそ10年前の平成27年にはまぐろ漁船が6隻、運搬船が4隻、合わせて10隻の入港があつて、水揚げが180トン、1億200万円の水揚げ。そして、物資の積込みもあつたということで、合わせて物資の積込みに4億6,200万円の経済効果があつたという10年前の実績であります。

そしてまた、翌々年の平成29年は合わせて9隻の入港ですが、まぐろ船が3隻、運搬船が3隻入港したという実績のある流れであります。ここ数年代の決算において不用額が計上されたことが気になりになりましたので、ここでお尋ねしたようなことでございます。

次の項に進みます。

二つ目は、まぐろ漁船母港基地化の推進についてであります。

まぐろの町を標榜する我が市にとって、どのような施策をもって対応しているか伺います。

○水産商工課長（福山昌浩君） まぐろ漁船母港基地化奨励事業についてであります。

補助対象経費の内容としては、五つございます。

一つ目が、まぐろ漁船の串木野漁港への回航に係る経費としまして、遠洋まぐろ漁船が寄港、回航してきた実績に対して、まぐろ漁船1隻当たり50万円以内を交付することとしております。

次に、まぐろ漁船の串木野漁港での滞船に係る経費としまして、遠洋まぐろ漁船の寄港と市内の造船場での補修等のためドック入りすることを促進することを目的に、係留期間に対し、1隻当たり50万円以内を交付することとしております。

次に、まぐろ漁船等の串木野漁港での漁具、生活物資等の積込みに係る経費としまして、1隻当たり50万円以内を交付することとしております。

次に、まぐろ漁船等の出入港に係る経費としまして、まぐろ漁船1隻当たり20万円以内、運搬船1隻当たり120万円以内を交付することとしております。

最後に五つ目でございますが、まぐろ漁船及び運搬船が本市にまぐろを水揚げする経費としまして、水揚げした実績に対し、1隻当たり200万円以内を交付することとしております。

○15番（福田清宏君） ただいま答弁のまぐろ漁業母港基地化促進事業、もろもろを実施しながらも、近年、決算において全額あるいはそれに近い額が不用額となっております。

すなわち遠洋まぐろ漁船の出入港がなくなった、あるいは少なくなったということですが、その理由はどこにあると押さえておられますか、お尋

ねいたします。

○水産商工課長（福山昌浩君） 運搬船、独航船の出入港が減った要因についてであります。

コロナ禍後、急激な円安による燃油価格の高騰や魚価安によりまぐろ漁業事業所の経営は非常に厳しい状況となってきたため、出入港が減ってきている状況であると考えているところであります。

○15番（福田清宏君） 今ありましたように、この補助率または補助額というものが燃油代とか餌代とかの高騰にあって、現状に見合わなくなったというようなことはないのでしょうか。

今、魚価安、円安という話がありましたけれども、それに伴って補助率あるいは補助額が現状に見合わないというようなお考えの分析というのはありませんか。

○水産商工課長（福山昌浩君） 補助内容が現状に合っているのかということであります。

先ほど申し上げましたとおり、コロナ禍以降、本市への出入港は減ってきている状況であります。関係者に確認しましたところ、母港基地化への思いというのはあるものの、このような状況の中で、まずは自社の経営安定に尽力したいということでありまして、当面はこの内容を継続していただけないかということでありまして、その辺の状況を見極めながら、現状に合っているのかどうか。また、どのような方策がいいのかというのを検討してまいりたいと思っております。

○15番（福田清宏君） やはりこの見直しがということのお話だろうと思います。経営の安定に資するという状況にこの制度が合っているかどうか。再度ひとつ御検討いただきたいと思ひますし、そのようなことを努力していただきたいと思ひます。

先ほど市長も同僚の質問にお答えでしたけれども、まぐろの町を標榜する我が市にとっては、まぐろ船のやはり出入港が、あるいはまぐろの水揚げが、あるいは運搬船によるものだけでは、やはり先が心配と思ひます。

産業建設委員会に所属した頃に市内の各企業を回って、そしていろいろ話をしながら、また商工会議所においても商店街の振興についていろいろ議論し

ました。しかし、その解決策はなかなか浮かんできません。

そういうことを経て、今日に至って、今思うに、やはりさっき市長も答弁されましたが、港から栄えた我が町は、再度、港の繁栄に関わる対策に力を入れていかなければ、商店街や工業等が活力を吹き返すことはできないのかなと最近思うようになりました。

遠洋まぐろ漁船が大型化して、その経営は専門的な知見が必要と認識しておりますが、母港基地化の推進は大変難しい至難の業だと思います。

ですが、どこをどうすればできるのか、思い悩みながらも可能性を探っていかないかん。そして、母港基地化推進の難関を超えて、我が町がまぐろの町を標榜していけるように努力をしていかないかんと思います。

市長、ここでもう一つ、市長自らがまぐろ業界と一体となって、そして、再度いろいろなことを検討しながら、この厳しいときですから、肩をぐいと中に入れて、そして、どうしてもこれを推進していくんだ、そういう気概を持って対処していくべきときだと思うんですが、市長のお考えをひとつお聞かせください。

○市長（中屋謙治君） 先ほど壇上からも申し上げましたように、食のまちを標榜いたしております。そのまぐろは代表選手だと思っております。

まぐろ母港基地化、水揚げのあの風景を見ますと、市民、皆さんがやはり元気ももらいます。そして、この水揚げを機に流通、そして販売、消費。この経済の流れ。そして、出港に当たっては、食料をはじめ、日用品、生活用品、そういう物資を積み込んで出港をするという流れを想定してのまぐろ母港基地化であります。

この流れができるようにという思いでありますけれども、現状、大変厳しい状況であります。円安、物価高、燃油高、大変厳しい状況にあるとお聞きをいたしております。

加えて、まぐろを捕ってきて、水揚げしようにも冷蔵庫、冷凍庫が空かないということで、長い期間置き待ちをされているという話もお聞きします。

そういう中に、まずは、多分……。多分といいましょうか、きっかけとしてはコロナを機にまぐろの消費が減ってしまった。そして、在庫がたまってという流れで、まだその影響が続いているんだろうと思っております。

冒頭申し上げましたように、本市のまぐろというのは、やはり食のまちの看板の代表選手であります。これを機に経済の流れというのを、もう1回立ち直らせる。経済の循環を力強く踏み出す。そういう意味では、まぐろというのはどうしても欠かせない材料だと思っておりますので、まぐろ業界の皆さん方と意見交換をしながら、どこに解決策があるのか、どういうところにヒントがあるのか。こういうことで、これからもまぐろの町いちき串木野というのは大事にしながら取り組んでいきたいと思っております。

○15番（福田清宏君） 平成27年の串木野港船籍の遠洋まぐろ漁船の勢力は、13社39隻ありました。それから10年後の今年、令和6年の現有船隻数は18隻になったと聞いています。

この遠洋まぐろ漁船の隻数がこれ以上減少しないように、そして、母港基地化が推進をされて、遠洋まぐろ漁船が、あるいは運搬船が出入して、まぐろの水揚げがいっぱいありますように、共に手を携えて総力を結集して、そしてまぐろの町を標榜できるにふさわしいいちき串木野市を取り戻していきたいものでありますということを申し上げまして、次の項に進みます。

三つ目は、まぐろの魚食普及についてであります。

食のまちを推進する我が市にとって、どのような施策をもって対応しているか伺います。

○水産商工課長（福山昌浩君） まぐろの魚食普及についてであります。

まぐろの魚食普及については、まぐろの認知度向上、消費流通拡大等を目的に、鹿児島まぐろ船主協会主催のまぐろの日のキャンペーンを10月10日に、鹿児島まぐろ同友会主催の年末まぐろ販売を今年12月28、29の2日間の予定で開催を計画しております。

また、まぐろ同友会が学校で行うまぐろ普及出前授業を毎年実施しておりまして、本年度は9校で実

施予定であります。このまぐろ出前授業では、まぐろに関する授業や水揚げ体験（TUNA引き）体験、刺身の試食を行い、またまぐろ学校給食を提供するなど、まぐろに興味を持ってもらうような取組を積極的に行っているところであります。

市としましても、製品づくりや当日の販売等、出前授業に協力しているところであります。

また、市観光特産品協会では、総合イベント補助事業を活用し、10月の1か月間をいちき串木野まぐろ祭りとして、市内20店舗で今年度は実施されたところでありまして、魚食普及を図っているところであります。

○15番（福田清宏君） いろいろな普及活動をなさっているんですが、なかなか市民の口に割と割安で入る機会が、10月10日のまぐろの日だと思うんですが、平成24年の12月の一般質問でこのまき網漁船のアジ・サバの水揚げが減少した折なんですけど、まぐろの販売価格を割り引くために奨励金を活用して、まぐろ魚食普及に取り組むべきであると主張したんですけども、いろいろ理由をつけられて、形になりませんでした。

再度、母港基地化の推進、まぐろの魚食普及の一環として、市民向けの冷凍まぐろの販売の催し、例えば10月10日のまぐろの日、こういうときにまぐろ漁船母港基地化奨励事業の適用を拡大して、奨励金の活用はできないものか再度お伺いをいたします。

○水産商工課長（福山昌浩君） 今、議員のお説の内容につきましては、今後、関係の団体と協議していきながら、どのような方策ができるのか、検討してまいりたいと思っております。

○15番（福田清宏君） 規則細則のところでは当局の考え方を少し変えさえすれば可能という、当時そういうところまで行ったんですけど、なかなかうまくいきませんでしたので、再度御検討をお願いするところであります。

今年の8月20日発行の広報いちき串木野に掲載されました「まぐろの町いちき串木野のさらなる発信を」の中に、串木野市漁業協同組合の早崎達哉組合長の「まぐろの消費をいちき串木野から広げたい」との談話があります。

その中に加工施設について触れられておりますが、どのように当局とお話しがされておりますか。それともまだ談話の範疇でしょうか、お伺いをいたします。

○水産商工課長（福山昌浩君） 加工施設についてであります。

串木野市漁協が所有する冷凍冷蔵庫は、昭和51年度に完成した施設で、鉄筋コンクリート4階建て、延べ床面積が1,361平方メートル、容量が2,000トンでマイナス50度の冷凍能力がありましたが、冷凍機の老朽化に伴いまして、平成12年度にマイナス30度の冷蔵能力の冷凍機に改修したため、超低温下にある冷凍まぐろはこの施設に保管することができなくなりました。

串木野港で水揚げされたまぐろは、一部を市内の業者が購入しますが、残りは全て市外の冷凍庫へ陸送保管をされているところであります。

このような中、8月の広報紙にありました串木野市漁協の内容であります。漁協のほうでは九州内でのまぐろの消費を本市から拡大していきたいと考えておられます。

内容としましては、場所としては、現在のところとはまた別なところに整備しようという構想を持っていて、漁協を中心に、今現在、勉強会を行っているということでもあります。

今後はプロジェクトチームを立ち上げて、具体的な検討を進めてまいりたいということでありまして、本市としましても、情報を共有していきたいと考えているところであります。

○15番（福田清宏君） 今、答弁の中にありましたように、平成12年でした。この会場で今の超低温冷蔵庫の機関換装をやると。全てをマイナス30度にするんだという議案が出てきました。

いや、それはいけないんじゃないか。1階だけでもマイナス50度の超低温を保つべきじゃないかと意見を申し上げましたけれども、一蹴されて、全館マイナス30度になった経緯があります。先の説明のとおりであります。

そういう中に新たに加工施設ということで出てきましたので、恐らく別なところに新たに小型のもの

と構想されているんだろうなと思いながら質問したわけでありませう。

この施設がまたできますと、まぐろの水揚げが増えたり、九州一円の販路を拡大したり、そういうことで母港基地化もまた進んでいくんじゃないだろうか。併せて、超低温冷蔵庫を併設して、加工する風景が見学できるコースもできる。そういうことも考え合わせて、検討していくべきと思うんですけども、再度、御回答をお願いします。

○水産商工課長（福山昌浩君） 串木野市漁協が構想している加工施設につきましては、まだ現段階では構想ということで、具体的な内容についてまで至ってないと聞いております。

今後プロジェクトチームを立ち上げて、具体化に向けていろいろ協議・検討されることと思っておりますので、そのときには市のほうとしましても、一緒に話に参加するなどしながら進めていきたいと考えております。

また、併せまして、具体化された場合には、施設の整備に係る経費等について、何か補助事業等が活用できないかというようなのも含めて、いろいろ今後検討してまいりたいと思っております。

○15番（福田清宏君） 早々にこのプロジェクトが機能して、形づくられていくことを切望しています。

この項を終わって、次に進みます。

次は沿岸漁業の振興施策について伺います。

その一つ目は、洋上風力発電事業と沿岸漁業についてであります。

洋上風力を設置することによる海洋牧場の話を市長がよくされておりますが、洋上風力の海中の構造物が漁礁の役割を担おうとなれば、前浜の共同漁業権の区域内に漁礁を設置することと同様な考え方に立って、洋上風力を設置できないか伺います。

○市長（中屋謙治君） 洋上風力の関係であります。

少し御説明いたしますと、再エネ海域利用法では、まず鹿児島県が国へ情報提供を行い、その後、国、地方自治体、有識者を交えた法定協議会というのが設置されます。そこでの議論を踏まえて、発電の規模、漁業への支障がないことなど、こういった基準をクリアして、促進区域という段階に進むことにな

ります。

その後、発電事業者の公募が行われ、1社の発電事業所が決定するわけでありませうけれども、そこで環境影響評価などの各種手続を踏まえ、ようやく発電設備の設計という段階になるようございませう。

その後、工事着手、運転開始、こういう流れになるようございませう。これに至るまでおよそ10年かかると言われていませう。

国への情報提供につきましては、鹿児島県において関係市町や漁業者をはじめとする利害関係者で構成される洋上風力発電に関する研究会というのが今年8月に設立をされ、情報提供の可能性のある区域の検討が進められているところでありませう。

その中で本市沖合の4漁協支所の共同漁業権内の海域について議論が進められていることは、御承知のとおりであります。

本市におきましても、令和4年度から洋上風力発電調査研究事業に取り組んでございませう、今年度は情報提供後に設置される法定協議会で取りまとめられる漁業振興施策。本来であれば、法定協議会が立ち上がった後での検討でありますけれども、前倒しする形で今年度、漁業振興策の検討を行っており、早期に促進区域の指定に向けた準備を進めているところございませう。

長崎県などの先進地では、風力発電設備による魚類の蝟集効果、漁礁効果があることが確認されており、私としても洋上風力による商工業の振興というのはもちろんでありますけれども、沿岸沖合漁業の活性化による取組に期待をしながら、港町いちき串木野の賑わいをもう1回取り戻せるのではなかろうか。こういうことを思い描きながら、いわゆる海洋牧場という考え方で種苗放流や餌付けということも含めて、この本市沖合の海域、もう1回、洋上風力を機に魚の豊かな漁場ができないかと思っております。

現状では再エネ海域利用法に基づく風力発電設備の設置以外で、漁礁効果のある風車を設置する方法は残念ながらないところでありませう。

まずは県から情報提供をいただくことが洋上風力発電への第一歩だと考えております。

今後とも県と連携しながら、発電事業の実現、そして産業拠点化、漁業振興につなげていきたいと考えております。

○15番（福田清宏君） 今、仰せのとおり、10年以上かかる再エネ海域利用法ということでもありますので、10年後の沿岸漁業はどうしているかなという思いをしながら、再度聞いておりました。

私が今日、質問したのは、10年かかる再エネ海域利用法以外に方法はないのかなど。例えば漁礁だと認定できるとすれば……。ればです。れば、たれの話ですが。構造物が人工漁礁として非常に有効ということであれば、人工漁礁を設置するという形の考え方に立てないのか。

立てるとすれば、例えば漁業漁場整備法第4条第2項とか、同文であります沿岸漁場整備開発法第2条。同じことが規定されているんですが、優れた沿岸漁場として形成されるべき相当規模の水面において行う漁礁の設置云々というのがあるんです。恐らくこれで漁礁は設置されているんだろうと思うんです。

こういったような何か変わった形で、もう10年かからずに設置できるような、しかも漁礁として認めてくれる、そういったような法の建前というのはないものだろうか。そうすればまだ早く沿岸に、市長が言われる海洋牧場が出来上がっていくんだがなと、そういう思いで今日質問しております。

さっき市長がもうこれ以外はないということをおっしゃったので、この質問をこれ以上続けることができないんです。

だけど、何かないのか探してほしいと思います。もう10年たった後の沿岸漁業は、組合員がどうなんでしょうか。そんな思いをしながら、この質問をしているところであります。

そしてまた、構造物に合わせて誘導漁礁という表現を使ってあるようですが、誘導漁礁が設置されるとなれば、それこそ洋上牧場ができるという構想にもつながっていくし、先ほどの同僚議員の質問にあったように、高い燃料を使って、一、二時間も走って漁場に行かなきゃならん。いわゆる自分たちの前浜の共同漁業圏内、あるいはそれに隣接する海域に

魚を釣る場所がないという現状をやっぱりどうにかせんないかん。そういう思いからの質問であります。

もうこれ以上は恐らく答えは出てこないと思いますから、次の機会に回していきたいと思っております。

昭和42年に海水汚濁防止法が施行されました。これまでは漁協において、廃船に材木を積んで沈めたり、あるいは廃バスを沈めたりして漁礁をつくったり、イカシバを投入したりということで、漁礁の造成に一生懸命だったんです。

ところが、近年イセエビ漁礁の設置の予算額は上がってはいるんですが、長年にわたって漁礁の設置という形での、大型といたしますか、「なるほど、あの漁礁ができたから、魚が増えたね。あそこが漁場になったね」というようなお話を聞くことがなくなりました。

そういうことからすると、どうしても漁礁の設置を考えていかないかんと思うんですが、現状の枠からはみ出た形での漁礁設置ということは考えられませんか。お伺いをいたします。

○水産商工課長（福山昌浩君） 漁礁の設置についてでございます。

昭和30年代頃から委員お説のとおり、廃船を使ったり、廃車を使ったり、その他ブロックを沈めたりというようなことで、様々な漁礁を設置してありまして、4漁協圏内で地点で言いますと、185か所ほど設置をしてきたところでございます。

現在は先ほどありましたとおり、エビの関係の鉄籠付きの増殖プレート等を設置しているところでありまして、市内4漁協へ各2基を令和元年度から令和5年度にかけて、試験的に設置を行ったところがあります。

令和5年度につきましては、市来町漁業に設置した既設の同藻場礁の破損による据え直しを行ったところでもあります。

この結果を申し上げますと、藻場礁の網内の海藻に食害は見受けられませんが、藻場礁本体の周辺は若干の食害が見受けられてありまして、今後も藻場礁の状況確認について継続していきたいと考えてありまして、このような形で、現在のところは藻場礁の漁礁の設置等を行っているところであります。

○15番（福田清宏君） 漁礁について、海水汚濁防止法に絡んで質問したんですが、次の質問の藻場造成に関する事業の答弁になったようでありますから、それはそれとして進めていきたいと思えます。

今まで藻場の造成については、さっきあったようなことなんですが、平成27年の6月に一般質問の中で、沿岸漁業推進議員連盟による研修視察にヒントを得て質問をしたのが、籠付きプレートの設置だったんです。

それを受けて、鉄籠付きの増殖プレートが設置をされて、今日に至ってしまして、食害がない形のプレートになっているという、今、答弁を受けたようなことになります。

藻場造成に関する事業ですが、平成25年度から水産多面的機能発揮対策事業として始まっていることはもう重々承知しておりますけれども、質問いたしました鉄籠付きの増殖プレートの設置が、さっきから繰り返しますが、ウニや魚などがアマモやホンダワラ等の若い芽を食べ尽くす食害を防ぐのに効果があるということが分かってきたということの答弁を受けたようなことをごさしまして、この項はこれで終わって、次に進めさせていただきます。

三つ目は、串木野新港第2期工事予定海域の活用についてであります。

この海域は共同漁業権が外されている、つまり漁業権が放棄されている海域なんですが、鹿児島県の力を借りて、現在実施している鉄籠付きの増殖プレートの設置を漁網、仕切り網で囲った中に増殖プレートやアマモシートなどを設置しての漁場造成をする海域として活用することはできないか、お伺いをいたします。

○水産商工課長（福山昌浩君） 串木野新港第2期工事予定海域の活用についてであります。

囲い網等による食害防止対策の県内の状況につきまして、鹿児島県水産技術開発センター等が把握している情報によりますと、県内に現在4か所の事例がありまして、2か所で試験を実施しており、残り2か所は囲い網等による藻場造成の取組を行っているとのことでもあります。

また、囲い網等の設置については、比較的水温度

が高いところでなければ、波浪等の影響により網が破損すると、維持管理が難しいとのことでもあります。

串木野新港第2期工事予定海域の活用についてありますが、鹿児島県に確認をいたしましたところ、具体的な計画をもって県との協議が必要であるとのことでありましたので、今後、地元漁協や鹿児島県とも連携をしまして、県内の事例の調査や囲い網等の設置の可能性について研究していきたいと考えています。

○15番（福田清宏君） 共同漁業権が放棄された海域というのは、結局は鹿児島県の海域になっているんです。

そういうことですから、もちろん仕切り網の藻場造成というのは、県とタイアップしないと、単独ではなかなか経費的にも、あるいはいろいろな事柄を先例を学んでいくにもいろいろなことがあると思います。

とにかく藻場がない、漁礁がない。よって魚がないという、もうこんなところは、もうこんな海域は漁場とは言えなくなってくるんです。

新港建設の前の今の備蓄のある付近は、魚のクロですが、もういっぱいいたり、ヒジキが生息してあったり、いろいろな場所だったんです。だから、あの海域は何かそういうのに適している海域じゃないのかなと、そんな思いもして、再三この問題を取り上げているんです。

漁協に二つずつ配置したって、形ごとで実証実験としては形をなしたと、成功だったと理解をして、囲い網の中にアマモのプレートなりを設置して、藻場をつくっていくと。そして、魚の産卵場所あるいは稚魚の生息場所、そういうものをつくっていく。

やがて、沖合に漁礁が設置されれば、そこに子どもたちも移って行って、また成長するであろう。そうすれば漁場が出来上がっていくわけで、漁場を再生しなければ、いちき串木野の前浜の沿岸漁業は今のままで、やはり一、二時間かけて、漁場まで走っていかないかん。高い油を使わないかん。そういうことの繰り返しになっていくんじゃないかと思えます。

そういう意味からも、先ほどの答弁にありました

ように、ぜひともそういう形で進めてほしいと思うことであります。

これまで漁礁の設置とか藻場の造成とか、いろいろ質問をしてきましたけれども、沿岸漁業の操業支援事業など、沿岸漁業活性化推進事業補助金は、努力をいただいて、充実してまいりました。

先ほど同僚議員の質問にありました魚価の不安定さを解消するために、漁協への補助金の宿題がありました。ぜひともこれも解決してほしいと思うことです。

沖に行けば魚が捕れる。それじゃないんです。もう全然釣れずに帰ってくる日もあるんです。だから、やっぱり漁場の造成は必要だと思います。

共同漁業の海域あるいは隣接する海域はやっぱり不漁です。厳しいです。だから、「何年か前ずいは、そこん港の先で釣れよったがよ」という話をしながらも、「今はやっぱり一、二時間走らないかんとよね」という話がまた元に戻って、「我が家の前でね、こげんこげんじゃって、どっさい釣れてじゃってよ」というようなまた前浜にしてほしいというふうな思いを込めて……。

市長、どうですか。水産資源の回復の源。私はやっぱり藻場と漁礁が第一だと思うんです。漁業の経営が先じゃなかです。漁場がなければ、魚がいなければ生計が成り立たんわけですから。

そういうことからすると、藻場、魚礁がやっぱり大事じゃないか。そのためには藻場を造成し、漁場を造成していく。ここに力を入れないといかんと思うんですけれども、市長のお考えをお聞かせください。

○市長（中屋謙治君） 今、お述べになられましたように、本市の沖合だけではなくて、沿岸だけではなくて、これはもう全国的に藻がなくなって、磯焼け状態が進んできている。これは地球環境、それこそ海水温が上がって、本来であれば、南のほうの魚というのが北上してきて、ウニも年間、あるいはイスズミも年間食するということが藻をなくしているんだという報道等もあるようであります。

いずれにしても、いま一度、本市の沖合、今、議員の表現を借りますと、この前浜がもう一度、魚

が豊かなその前提となる藻場が栄えて、そしてそこに魚が住んで、そこで大きくなって、豊かな漁場になるということがやはり沿岸漁業、長い目で見たときに必要であろうと思います。

午前中も申し上げましたけれども、短期的には、今、沿岸漁業の皆さん方の苦しい状況、厳しい状況、これをどういう支援策があるかというのが一つ。

それともう一つには、中長期的に沿岸漁業、先ほど申し上げたように、豊かな漁場を再生するために、どういうことが考えられるか。

それには繰り返しになりますが、私は洋上風力発電という事業が実現しますと、漁礁効果プラス基金を使った形で沿岸漁業の環境整備にも拍車がかかると期待をいたしているところでございます。

いろいろな形でくどい表現になりますけれども、前浜がもう一度豊かな漁場になって、そして、水揚げ場が水揚げで賑やかなそういう風景をぜひつくりたいと思っております。

今後ともいろいろな方面から研究してまいりたいと思っております。

○15番（福田清宏君） 市長の決意が実を結びますように、またできることは一生懸命対応してまいりたいと思いますので、それに向かって進んでいただきたいと思うことであります。

次が2番目の質問ですが、長崎鼻公園再生事業について伺います。

前々の日曜日に本浦地区のグラウンドゴルフ大会がかもめ公園でありました。今の長崎鼻ソフトボール場周辺にお住まいの方で、ソフトボール場を練習場や試合の場所として使っている方々から、「おいどがゲートボールをするところは、もうなかごんだったってね」というお話が口々に出てきました。

今まで説明を受けた内容は説明をしましたが、あえてまた今回、こういう形での質問をいたします。

長崎鼻ソフトボール場がなくなり、高齢者の皆さん方が健康保持と融和を図ることを目的として行うグラウンドゴルフの練習や試合はどこで行うことになるのか、お伺いをいたします。

○社会教育課長（榎並哲郎君） 長崎鼻公園整備事業に伴う工事期間中のグラウンドゴルフを実施でき

る場所についての御質問でございました。

グラウンドゴルフは、地域にある公園やグラウンドでいつでもどこでも誰でも楽しめるスポーツとして、高齢者の方を中心に鹿児島県では特に人気のあるスポーツでございます。

現在、長崎鼻ソフトボール場でグラウンドゴルフをされている団体は5団体ございます。曜日や時間をずらして、月曜日から土曜日まで利用をなされていらっしゃるようです。

令和7年度から長崎鼻公園整備事業の実施により、工事期間中利用ができなくなりますけれども、健康づくりやコミュニケーションを図る場として、グラウンドゴルフを引き続き行えるよう、当該地で利用されている団体と協議を行ったところでございます。

そのうち4団体につきましては、かもめ公園へ会場を変更していただけるということで返事をいただいております。また、残りの1団体につきましては、高齢者が多く、交通手段が徒歩や自転車の方々がほとんどであることから、近隣のほかのグラウンド等が利用できないか、相談をさせていただいているところでございます。

なお、公園整備後はグラウンドゴルフもできるような広場を設ける計画となっております。

○15番（福田清宏君） 工事期間中の練習、試合場のお話と、最後に長崎鼻の公園の再生整備事業が終わった後もグラウンドゴルフができる場所が確保されるという答弁だったんですか。再度お聞かせください。

○社会教育課長（榎並哲郎君） この長崎鼻公園整備事業なんですけれども、この中でグラウンドゴルフもできる広場が整備されるという形になっております。

○15番（福田清宏君） 今日まで何回となく長崎鼻ソフトボール場がなくなれば、グラウンドゴルフができなくなるということで聞いてきたわけですが、今日、「いや、できる場所が確保されるよ」という答弁が初めてありました。お年寄りの方々はこの回答を聞いて、大変喜んでいらっしゃると思います。

私もこれ以上質問するものがなくなりましたので

……。ですが、先ほど使われている団体との話し合いを進めているということも課長の答弁がありましたので、これからも使いやすい場所となるように。凸凹があり過ぎるのはみんな嫌いますから。砂場があればいいんです。土の場所があればね。もう芝も張ってなくていいんです、こういうところは。グラウンドゴルフ大会の多目的グラウンドだったって、東と西のトラックでやっているわけで、フィールドでやっているグラウンドゴルフは見たことないんです。

そういうことも踏まえながら、どうか利用されている皆さん方との話し合いを進めて、そして希望に沿う形で検討が進みますように希望いたしますが、いかがですか、課長。御答弁ください。

○都市建設課長（吉見和幸君） 長崎鼻再整備事業で事業者が提案する多目的ゾーンの整備方針につきましては、現在、芝生広場としての提案がされているところでございます。

この仕様につきましては、家族でのピクニックや寝転んでくつろいだりすることが可能なものとしての提案がされております。

また、各種イベントやマルシェなど多様な催しを開催するスペースとして、賑わいの広がりや誘発し、人と人とのつながり、交流の場として多様な利用を可能にすることで、何度来ても楽しめる公園造りにつなげていきたいということとなっております。

併せて先ほどありましたグラウンドゴルフなど、軽スポーツが楽しめるような広場であるようにということで、ワークショップ等でも御意見をいただいておりますので、現在策定中の基本設計において、総合的に判断をしてみたいと考えております。

○15番（福田清宏君） 具体的にお話が出てきましたが、私は全面的に芝を張るのは嫌です。経費ばかりかかります。周囲に若干の幅をもってするのはいいと思います。

だけど、プレーするところ、あるいは踏みならすところ、マルシェとか何かいろいろ言われましたね。そういうところに芝は要りません。経費が要るばかりです。当然ナイターの施設も外すんでしょう。経費削減のためにもそれは必要だと思うんです。

そういうことを考えると、経費が要る道を選んじ

やいけません。多目的グラウンドも私はそう言っていますけれど。

芝が全然ないほうがいいとは言いませんけれども、周囲にはあってもいいと思う。だけど、真ん中に要らんです。広場があれば、みんな楽しく遊ぶんだから、プレーするんだから、そういう思いでずっとグラウンドの話は質問してきているつもりです。

総合的に判断するということではありますが、どうかお年寄りの皆さん方が気持ちよく健康維持のために和気あいあいとした親睦を深める場として、形としてなるように、そういう場にしてほしい。

こういうことを申し上げまして、全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中里純人君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（中里純人君） 本日はこれで散会します。

散会 午後2時28分